

# 消防団幹部会議

日時 令和8年3月11日(水) 18時30分

場所 盛岡中央消防署6階大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶

### 3 議 題

- (1) 消防ポンプ機関運用訓練について(藤村本部部長)……………資料No.1
- (2) 令和8年度盛岡市消防演習について(斉藤本部部長)……………資料No.2

### 4 幹部会議連絡報告事項

- (1) 4月の消防広報重点事項について(中村主幹)……………資料No.3
- (2) いわて消防指令センター運用開始について(田村主幹)……………資料No.4
- (3) 屯所等巡回点検の結果について(藤村本部部長)……………資料No.5
- (4) 3月～4月行事予定について(工藤本部部長)……………資料No.6
- (5) 各種書類の提出等について(消防対策室)……………資料No.7

### 5 その他

【次回幹部会議 4月3日(金)16時・17時 会場:ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング】

## 消防ポンプ機関運用訓練

(第24分団～第29分団)

- 1 期 日 令和8年3月22日(日)
- 2 場 所 玉山総合事務所駐車場
- 3 人 員 ポンプ車：3名以上/台、積載車：2名以上/台  
 ※各隊の訓練参加人員は最大6名まで
- 4 服 装 活動服、ヘルメット、ゴム長靴  
 ※車両乗車中もヘルメットを装着すること。
- 5 時 程 ※開始時間の10分前には集合すること。

班	時 間	分 団 名	台数
1班	8:30 } 9:10	24-1(二子沢)、25-1(渋民)、26-1(下田)、 26-2(舟田)、27-2(元好摩)、27-3(松内)、 28-1(前田)、29(町村)	7
2班	9:10 } 9:50	24-2(川又)、25-1(門前寺)、26-1(柴沢)、 27-1(好摩)、27-2(永井)、28-3(桑畑)、 29(外山)	7
3班	9:50 } 10:30	24-1(城内)、24-2(釘の平)、25-2(沢目)、 26-1(生出)、27-1(上山中塚)、28-2(巻堀)、 28-2(寺林)	8
4班	10:30 } 11:10	24-1(山谷川目)、24-2(日戸)、25-2(芋田)、 26-2(山田)、27-3(大台)、28-1(馬場)、 28-3(葛巻)、29(岩洞)	8

## 6 その他

- (1) ポンプの真空試験及び放水試験を行います。
- (2) 必要に応じて真空オイルの受け皿を持参すること。
- (3) 集合時間に車両が集中した場合、車間距離に留意すること。
- (4) 無線画面の操作は、出向、帰屯のみとする。
- (5) 自家用車で来場する場合は、玉山総合福祉センター北側駐車場に駐車すること。
- (6) 指揮要領については、盛岡市消防団ホームページの団員ページを確認してください。
- (7) 時間帯の変更を行う場合は、各分団間で調整の上、3月19日(木)までに消防対策室に報告願います。

## 消防ポンプ機関運用訓練

### (第1分団～第23分団)

- 1 期 日 令和8年4月12日(日)
- 2 場 所 南大橋上流北上川右岸河川敷
- 3 人 員 ポンプ車：3名以上/台、積載車：2名以上/台  
 ※各隊の訓練参加人員は最大6名まで
- 4 服 装 活動服、ヘルメット、ゴム長靴  
 ※ 車両乗車中もヘルメットを装着すること。  
 ※ 河川敷での吸管操作中は、ライフジャケットを装着すること。
- 5 時 程 ※ 開始時間の10分前には集合すること。

班	時 間	分 団 名	台数
1班	8:30 ～ 9:10	10-1、10-2、11(ポンプ車、積載車)、 21-3、22-3、23-4	8
2班	9:10 ～ 9:50	9、16(ポンプ車、積載車3台+白石ポンプ)、 19-3、21-6	8
3班	9:50 ～ 10:30	3、18(ポンプ車、積載車4台)、 21-2、23-3	8
(休 憩)			
4班	10:40 ～ 11:20	4、7、8、17、20、 21-1、22-1、23-1	8
5班	11:20 ～ 12:00	5、12、14(ポンプ車、積載車)、19-1、 21-5、22-2、23-2	7
6班	12:00 ～ 12:40	1、2、6、13、15、19-2、 21-4、22-4	8

#### 6 その他

- (1) ポンプの真空試験及び放水試験を行います。
- (2) 必要に応じて真空オイルの受け皿を持参すること。
- (3) 集合時間に車両が集中した場合、車両距離に留意すること。
- (4) 無線画面の操作は、出向、帰屯のみとする。
- (5) 訓練会場への出入りは仙北小学校側から行うこととし、明治橋側からの堤防上は走行しないこと。
- (6) 河原への車両誘導後、直ちに車止めをかけること。
- (7) 指揮要領については、盛岡市消防団ホームページの団員ページを確認してください。
- (8) 時間帯の変更を行う場合は、各分団間で調整の上、4月7日(火)までに消防対策室に報告願います。

## 4月の消防広報重点事項

発行 令和8年3月11日  
盛岡市危機管理防災課  
編集 盛岡中央消防署

## 「林野火災注意報」の運用が開始されました。

令和7年2月に大船渡市で発生した大規模な林野火災を踏まえ、盛岡消防本部では林野火災予防の実効性を高める目的で、従来の「火災警報」に加え「林野火災注意報」の運用を令和8年3月1日から開始となりました。

従来の「火災警報」が発令されている際には、火の使用の制限が課せられ、これに従わない場合には、罰金や拘留などの罰則が適用される場合があります。

また、「林野火災注意報」が発令されている際には、火の使用の制限の努力義務が課せられることとなります。



## 《林野火災注意報の発令基準》

毎年1月1日から5月31日までの期間中（令和8年は3月1日から5月31日まで）、お住まいの地域に「乾燥注意報」と「強風注意報」の両方が発表されたときに発令し、「火の使用の制限」の努力義務が課せられます。

## 《火の使用の制限とは》

- 1 山林、原野などを焼却しない。
- 2 花火をしない。
- 3 屋外で火遊びやたき火をしない。
- 4 屋外では、ガソリンなどの火がつきやすい物や爆発のおそれがある物の近くで、たばこを吸わない。
- 5 山林、原野などで、火災の危険が高いとして管理者が指定した場所では、たばこを吸わない。
- 6 残り火（たばこの吸いがらを含む。）や取灰、火の粉を片付ける。
- 7 屋内で炎の出るものを使うときは、窓や出入口などを閉じてから使う。

## 【「たき火」に該当する行為の届出】

これまで、年間を通して「野焼き」や「せん定した枝」などの例外として認められている野外焼却で、煙や炎が火災と間違われるおそれがある焼却を行う前には、管轄する消防署所に届け出ることとなっておりましたが、今後は、【1月から5月までの期間】の『たき火』についても届出の対象として加わります。

## 【届出が必要なたき火とは】

屋外で火をたく行為で、「炎を上げ」かつ「火の粉が飛散する」場合は、「たき火」に該当します。

なお、届出をしたことで焼却行為を認めるものではありません。廃棄物処理法等により、例外として認められる野外焼却行為以外は、禁止されています。

※キャンプ場等では、運営者等が一括で届出をする場合がありますので、キャンプ場等でたき火に該当する行為を行う際は、運営者等へ確認してください。

# 電気火災を防ぐために感震ブレーカーをつけましょう！

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう！

### 分電盤タイプ(内蔵型)

費用：約5～8万円(標準的なもの)  
※電気工事が必要

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

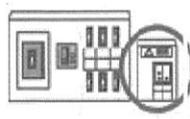


### 分電盤タイプ(後付型)

費用：約2万円  
※電気工事が必要

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※実電ブレーカーが設置されている場合に設置可能



### コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

(確認型)

壁面などに取り付けて使うもの  
※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに差し込んで使うもの  
※電気工事が必要

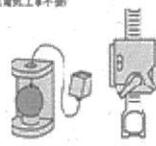


### 簡易タイプ

費用：約2～4千円程度

※ホームセンターや家電量販店で購入可能  
(電気工事不要)

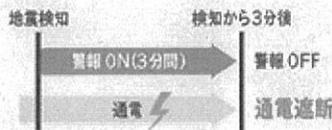
ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。



感震装置のはたらき【分電盤タイプの場合】

### 基本動作

地震探知後、3分が経過すると、主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。



地震探知後3分以内に停電が発生した場合  
復電直後に主幹漏電ブレーカーを自動遮断します。

《耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。》

- 1 避難路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組みましょう。
- 2 復電する場合には、事前にガス漏れの確認や電気製品の安全を確認しましょう。
- 3 復電後、焦げくさい臭いを感じた場合は、直ちにブレーカーを遮断し、安全確認を行いましょう。
- 4 定期的な作動性能の確認や、部品等の交換を行いましょう。

## 盛岡市内の1月から2月までの火災件数

	令和8年	令和7年	比較増減
火災件数	4件	10件	6件減
死者数	0人	1人	1人減

盛岡市内における令和8年2月中の火災はありません。  
引き続き、火災予防にご協力をお願いします。

岩手県内消防指令業務の共同運用について  
(いわて消防指令センター運用開始)

1 概要

消防需要における広域的な対応並びに消防事務の高度化及び消防力の強化を図るため、消防通信指令に関する業務を共同管理し、及び執行することを目的として、令和8年度から「いわて消防通信指令事務協議会（10 消防本部）」による「いわて消防指令センター」を運用開始するものである。

2 参加団体（10 団体）

いわて消防通信指令事務協議会

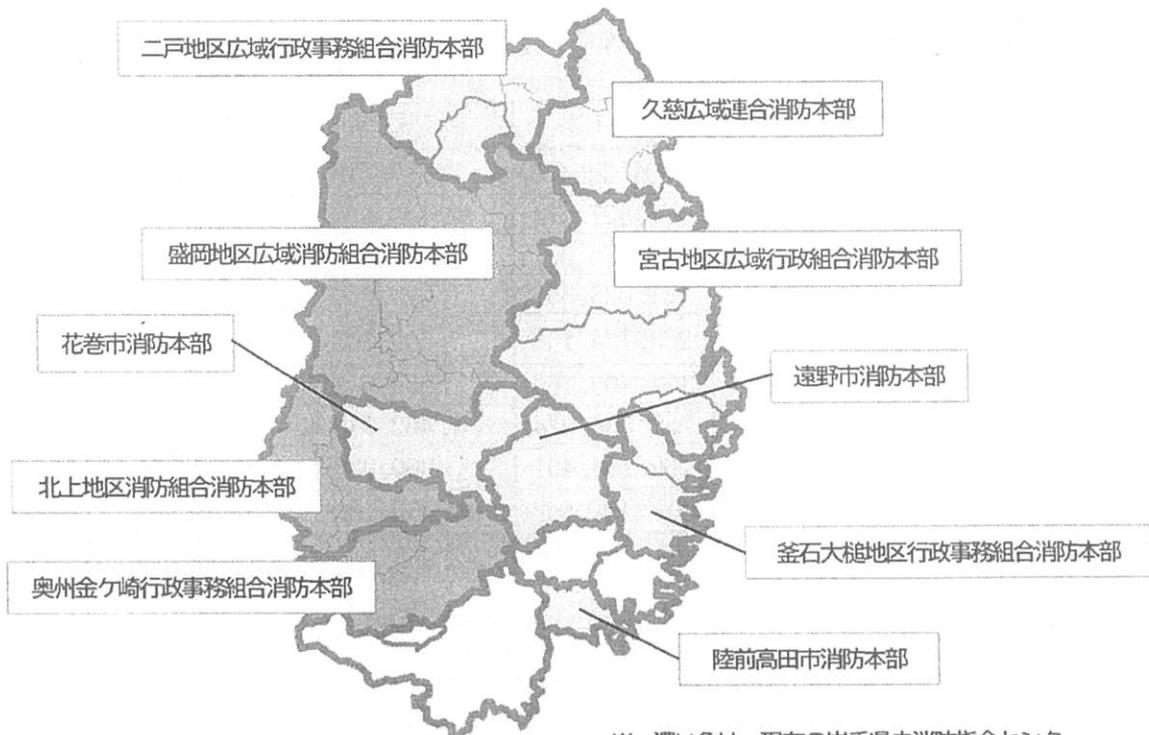
- ・盛岡地区広域消防組合消防本部
- ・釜石大槌地区行政事務組合消防本部
- ・久慈広域連合消防本部
- ・北上地区消防組合消防本部
- ・陸前高田市消防本部
- ・宮古地区広域行政組合消防本部
- ・奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
- ・花巻市消防本部
- ・遠野市消防本部
- ・二戸地区広域行政事務組合消防本部

※ 不参加消防本部 一関市消防本部、大船渡地区消防組合消防本部

	管轄面積	管内人口	119 番受信件数	火災件数	救急出場件数
当広域消防本部	3,641 km <sup>2</sup>	463,186 人	23,862 件	78 件	20,498 件
10 消防本部	13,294 km <sup>2</sup>	1,051,577 人	69,492 件	315 件	49,545 件

※1 人口は、令和2年の国勢調査による。

※2 119番受信、火災及び救急の件数は、令和6年中の件数である。



※ 濃い色は、現在の岩手県央消防指令センター（平成28年度運用開始）の管轄

### 3 共同運用の効果

#### (1) 住民サービスの向上

119番通報の受信業務において、情報通信技術の向上による緊急通報体系の多様化や住民ニーズの変化に幅広く対応するため、業務を一元的に管理することにより、効率化が図られる。

#### 【住民サービスの向上につながる新たな機能（別紙No.1）】

- ・ 映像 119
- ・ 駆け込み通報装置
- ・ ホームページ連携による住民への情報提供（災害情報・気象情報・熱中症アラート）

#### (2) 災害対応力の強化

災害情報等を一元管理して把握することにより、隣接する消防本部間の連携体制を強化するとともに、災害の拡大や複雑化にも柔軟に対応が図られる。

また、盛岡広域消防本部が中心となり、総務省消防庁、国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び岩手医科大学附属病院の協力を得て全国で初めて開発された「盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム」を導入した。

これにより、消防機関、岩手県防災航空隊及び岩手県ドクターヘリが災害情報を共有し、通常災害から大規模災害まで、関係機関と連携した効果的な対応が可能となる。

#### 【災害対応力の強化につながる新たな機能（別紙No.2）】

- ・ 盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム
- ・ スターリンク衛星回線を活用した指令・無線ネットワーク
- ・ IP無線機、指揮支援タブレット端末、高所監視カメラなど

#### (3) 行財政上の効率化

消防指令センターを共同で設置・運営することにより、整備や維持管理に係る経費の節減が図られる。

### 4 いわて消防指令センター総合整備事業に係る事業費

単位 円

	実施設計	整備工事	施工監理	庁舎改修工事	合計
盛岡市	14,032,392	1,304,422,535	7,397,516	11,979,493	1,337,831,936
八幡平市	1,776,616	377,487,574	2,140,006		381,404,196
滝沢市	3,231,668	331,875,297	1,881,669		336,988,634
雫石町	1,392,021	181,628,353	1,029,856		184,050,230
葛巻町	928,370	283,734,748	1,609,368		286,272,486
岩手町	1,233,909	171,709,160	973,999		173,917,068
紫波町	2,150,528	257,848,974	1,462,745		261,462,247
矢巾町	1,962,504	169,153,401	960,035		172,075,940
小計	26,708,008	3,077,860,042	17,455,194	11,979,493	3,134,002,737
10 消防本部合計	65,725,000	11,550,000,000	42,955,000	29,480,000	11,688,160,000

### 5 いわて消防指令センター運用開始及び開所式

令和8年4月1日（水） いわて消防指令センター 運用開始

令和8年4月7日（火） いわて消防指令センター 開所式

○ 映像 119

### 映像通報システム「映像119」機能概要

「音声」から「映像」へ。現場のリアルな状況を、瞬時に消防指令センターへ共有。



**通報者 (Caller)**  
119番通報後、SMSリンクを  
タップでカメラ起動



セキュアな映像伝送



**消防指令センター**  
現場映像を見ながら  
正確な状況把握と指示

**1. アプリ不要・事前登録不要**



- 専用アプリインストール不要
- SMSのURLクリックで標準ブラウザ起動
- 高齢者も直感的に利用可能

**2. 状況を伝える多彩な機能**



- カメラ切替(イン/アウト)
- 高精度な位置情報(GPS)共有
- 静止画撮影で高画質送信

**3. 迅速・的確な消防活動へ直結**



- トリアージ精度向上
- 効果的な口頭指導(応急手当)
- 最適な部隊・資機材の早期運用

○ 駆け込み通報装置

### 「駆け込み通報装置」の設置について

消防署庁舎の入口から、受話器を上げるだけで直接119番通報。



受話器を上げるだけ



映像・音声で直接接続



映像を確認しながら状況聴取・対応

**1. 誰でも簡単・迅速に利用可能**

- 消防署庁舎の入口に設置
- 受話器を上げるだけのシンプル操作
- どなたでも利用可能

**2. 映像による正確な状況把握**

- 指令センターで通報者の映像を確認
- 状況を迅速に聴取し、必要な対応へ
- 言葉で伝えにくい状況も共有

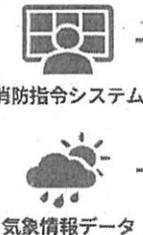
**3. 安心の直接通報・地域安全**

- いわて消防指令センターに直接つながる
- 万一の際には安全に通報が可能
- 地域の安心につながる設備

○ ホームページ連携による住民への情報提供（災害情報・気象情報・熱中症アラート）

### ホームページ連携機能概要

災害・防災情報をホームページへ自動連携。住民へ「迅速」かつ「確実」に周知。



消防指令システム  
気象情報データ



データ自動連携・配信



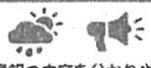
ホームページ表示

**1. リアルタイム災害情報発信**



- 火災・救助の発生場所・時間を即時自動表示
- スクロール表示で複数事案も一覽確認可能
- 更新の手間なく最新情報を共有

**2. 注意喚起と防災意識向上**



- 警報・注意報の内容を分かりやすく表示
- 状況に応じた具体的な注意喚起を併記
- 住民の適切な防災行動を促進

**3. 視覚的な警戒レベル伝達**



- 警戒レベルを色分けバナーで直感的に表示
- 熱中症警戒・特別警戒アラート等を強調
- 関連情報へのリンクで詳細閲覧

○ 盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム

## 国内初「盛岡モデルの消防・ヘリ高機能動態管理システム」

消防・防災ヘリ・ドクターヘリが情報共有。大規模災害に備える、新たな防災モデル。

**1. 国内初の情報共有プラットフォーム**

- 消防・防災ヘリ・ドクターヘリが同一基盤で情報共有
- 総務省消防庁、JAXA、岩手医大などが協力
- 大規模災害に備えた新たな仕組み

**2. リアルタイムな位置・活動把握**

- ヘリや全車両の位置・活動状況をリアルタイムに把握
- 迅速で正確な出動判断や連携を支援
- 現場の状況を即座に共有

**3. 現場指揮の効率化・防災力向上**

- 現場指揮本部でヘリ位置や活動エリアを確認可能
- 安全で効率的な活動につながる
- 地域全体の防災力向上に寄与

○ スターリンク衛星回線を活用した指令・無線ネットワーク

## 国内初「スターリンク衛星回線」の導入について

災害時でも安定した通信を確保。被災地での「通信の孤立」を防ぐ強力なインフラ。

**1. 災害に強いバックアップ回線**

- 地域の通信強化のため、8市町の消防庁舎に導入
- 能登半島地震でも通信維持に大きく貢献した実績
- 地上通信被災時でも安定した通信を確保

**2. 衛星経由で「つながる」仕組み**

- Starlink衛星と固定型・可搬型アンテナで通信路を確立
- LTE回線障害時もIP無線機などで通信可能
- 指令センターと現場を確実に接続

**3. 「通信の孤立」を防ぐ重要インフラ**

- 消防指令や無線通信を強化し、BCPを支援
- 被災地域の「通信の孤立」を防ぐ
- 災害に強い強靭な通信体制を構築

○ IP無線機、指揮支援タブレット端末

## 『IP無線機』と『指揮支援タブレット端末』の導入について

新たな通信・情報共有ツールの導入で、現場活動の安全性と効率性を飛躍的に向上。

### 『IP無線機』の導入



- 柔軟な通信手段：IP無線、署活動用無線、携帯電話として状況に応じ使い分け
- 【国内初】位置情報の可視化：消防隊員の位置を指令台やタブレットに表示し、安全管理向上
- 映像送信による状況把握：現場からの映像送信で、指揮本部が迅速・的確な支援を実施

### 『指揮支援タブレット端末』の導入

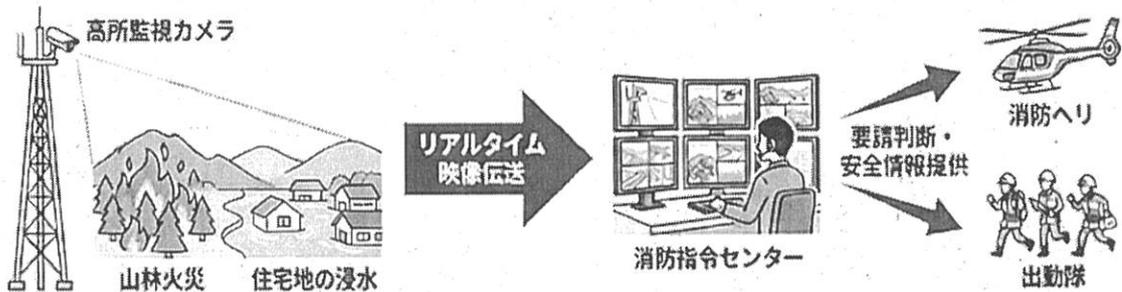


- 情報共有のワンストップ化：事案内容、現場写真、チャットなどをひとまとめに共有
- リアルタイム連携：現場指揮本部と消防団の間で情報を即座に共有し、状況把握を迅速化
- 活動精度と安全性の確保：迅速な状況把握で安全・確実な活動へ貢献

○ 高所監視カメラ

## 「高所監視カメラ」の設置について

災害時の状況把握、火災・水害・岩手山の噴火の早期発見、安全な現場活動を支援。



### 1. 広範囲の監視と早期発見



- 高い位置から広範囲を監視し、火災、水害、岩手山の噴火兆候などを早期に発見
- 通報内容の確認や周辺気象の把握

### 2. 現場活動の迅速化と安全性向上



- 消防ヘリの要請判断を迅速化
- 出動隊への安全情報提供で二次災害を防止
- 現場活動を支援

### 3. 地域安全のための多目的活用



- 災害対策と地域安全のために多目的に活用
- 地域全体の防災力向上に貢献する重要設備

屯所等巡回点検の結果について [実施日：令和8年2月1日(日)]

点検項目		前回	今回	増減	
出動人員(5名以上)		人員不足	0	0	
帳票	業務日誌	未整備	0	0	
		記載不足	0	0	
		検印漏れ	2	0	▲ 2
		記載漏れ	0	0	0
	備品台帳	未総括	0	1	1
		確認印漏れ	0	0	0
		帳票間不整合	6	0	▲ 6
		記載不適正	0	0	0
	出納簿	未整備	1	1	0
		助成金未入金	0	0	0
		記載不適正	0	1	1
		残高不整合	0	1	1
	団員台帳	未整備	1	0	▲ 1
		記載漏れ	7	0	▲ 7
規律服装	着衣乱れ	0	0	0	
	服装不統一	1	0	▲ 1	
	動作緩慢	0	0	0	
	指揮要領不適正	0	0	0	
活動要領	班編成・任務事項	未整備	0	1	
	分団管内図	未整備	0	0	
	緊急時連絡表	未整備	0	0	
施設	車庫	ゴミ落下	0	0	
		物置未整理	0	0	
		くもの巣	0	0	
	事務所	掃除不徹底	0	0	
		ゴミ落下	0	0	
		物品未整理	0	0	
		灰皿不始末	0	0	
		くもの巣	0	0	
	研修室	掃除不徹底	0	0	
		窓ガラス未掃除	0	0	
		さん未掃除	0	0	
		くもの巣	0	0	
	台所	掃除不徹底	0	0	
		物品未整理	0	0	
		残飯不始末	0	0	
		窓ガラス未掃除	0	0	
		さん未掃除	0	0	
		灰皿不始末	0	0	
		くもの巣	0	0	
	外回り	掃除不徹底	0	0	
物品未整理		0	0		
くもの巣		0	0		
機械器具	ホース	未整理	0	0	
	防火衣	未整理	0	0	
	資機材	未整理	0	0	
車両	ライト類	玉切れ	0	0	
	赤色灯	異常	0	0	
	サイレン	異常	0	0	
	放送装置	異常	0	0	
	ポンプ・真空	コックバー可動不良	0	0	
		異常	1	0	▲ 1
	各種オイル, 液等	不適正	0	0	
	エンジンルーム	未清掃	0	0	
	発電機	異常	1	0	▲ 1
	ボディ	ボディ未清掃	0	0	
下回り未清掃		0	0		
計		20	5	▲ 15	
特別点検	運営交付金の管理		1		
	消防ポンプ凍結防止対策		0		

## 3月～4月 行事予定表

※各分団の行事を除く

☆報酬対象行事

日時	行事名	場所	出席者等
3月11日(水) 13時30分	小型動力ポンプ付積載車交付式 (25分団1部門前寺班)	盛岡中央消防署車庫	団三役、第25分団
14時40分	岩手県東日本大震災津波追悼式	トーサイクラシック岩手	団長(県消防協会副会長用務)
18時	団本部会議	盛岡中央消防署6階大会議室	団本部
18時30分	団幹部会議		団本部、分団長
3月14日(土) 10時	体験入団行事(放水体験、施設見学・規律訓練)☆	盛岡中央消防署6階大会議室	体験入団者
3月15日(日)	水防活動セミナー☆ 防災マップ見方・使い方研修	盛岡中央消防署6階大会議室	団本部及び各分団部長以上
3月19日(木) 10時30分	令和7年度岩手県消防表彰式	岩手県民会館大ホール	資料No.9参照
12時30分	消防表彰祝賀会	盛岡グランドホテル	〃
3月20日(金) ～5月31日(日)	山火事防止警戒☆		資料No.3参照
3月22日(日) 8時30分	消防ポンプ機関運用訓練☆ (玉山地域)	姫神ホール駐車場	団本部、 第24～29分団
3月29日(日) 11時	上飯岡消防屯所落成式	上飯岡消防屯所	団本部、第22分団ほか
4月1日(水) 16時30分	団三役会議	消防団本部室	団本部(副本部部長以上)
18時	辞令交付式	盛岡中央消防署6階大会議室	異動者(本部及び分団長) 副本部部長以上 ※乙種
4月3日(金) 16時	団本部会議		団本部 ※乙種
16時30分	南部火消伝統保存会役員会	ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング	保存会役員 ※乙種
17時	団幹部会議		団本部、分団長 ※乙種
18時	歓送迎会		異動者(本部、分団長) 団本部、分団長 ※乙種
4月6日(月) 19時	まとい振り訓練☆	都南体育館	資料No.2参照
4月9日(木) 19時	小隊・中隊訓練☆	下小路中学校	資料No.2参照
4月12日(日) 8時30分	消防ポンプ機関運用訓練(盛岡地域)☆	南大橋上流北上川右岸河川敷	資料No.1参照
4月15日(水) 10時	(暫定)盛岡市婦人防火クラブ連合会総会	盛岡中央消防署6階大会議室	
19時	小隊・中隊訓練☆	下小路中学校	資料No.2参照
4月16日(木) 19時	災害対応訓練☆	下小路中学校	資料No.2参照
4月19日(日) 8時30分	小隊・中隊・災害対応・ラップ吹奏・ 纏振り訓練・全体(総合)訓練☆	岩手県消防学校	資料No.2参照
時間未定	南部火消伝統保存会定期監査	岩手県立総合防災センター	保存会監事・会計ほか
4月22日(水) 19時	消防演習全体訓練(リハーサル) ☆	下小路中学校	資料No.2参照
4月24日(金) 19時	全体訓練(リハーサル) 予備日☆	下小路中学校	資料No.2参照
4月28日(火) 18時	消防演習会場準備☆	下小路中学校	資料No.2参照
4月29日(水) 6時30分	最終訓練☆	下小路中学校	
8時30分	消防演習☆	下小路中学校及び中津川河畔	資料No.2参照

## 各種書類の提出等について

次のとおり、期限までに消防対策室に提出・報告してください。

TEL・FAX 626-7404

メールアドレス shoubou@city.morioka.iwate.jp

(提出期限順)

提出書類	提出期限	留意点等
1 令和8年度盛岡市消防演習 出場車両等の報告	3月19日(木) (FAX・メール可)	*様式：別紙のとおり。 任意様式可
2 令和8年度分団幹部及び 順次指令者緊急連絡表		*様式：別紙のとおり。 ◎変更が無い場合も要提出 ◎順次指令者に変更が生じた場合は、その都度速やかに報告
3 消防演習に係る梯子乗り訓練 参加者名簿及び訓練日程表	4月1日(水) (FAX・メール可)	*様式：任意 ◎梯子乗り実施分団のみ提出 ◎参加者名簿に住所は不要
4 令和7年度消防団員互助会 助成金出納簿兼収支決算書	4月3日(金)	◎部を有する分団は、部ごとに提出してください。
5 消防団運営交付金 監事・会計職選任報告書		・様式第6号 *令和7年度と変更がある場合にのみ提出
6 令和8年度消防団運営交付金 振込口座の報告	4月3日(金) (FAX・メール可)	*様式：任意（口座名義が前年と変更になる場合にのみ報告、通帳の写し添付） *その他申請書類は、別途連絡
7 令和7年度消防団運営交付金 決算関係書類	5月幹部会議	・様式第5号 収支決算報告書 ・様式第8号 収入支出報告書 ・領収書の写し及び出納簿 *各分団で決算報告の上、提出

※各種様式は、消防団ホームページにも掲載しています。

**出場車両報告**

出場車両の報告が必要な分団は、以下の分団です。

第10・11・14・16・18・19・21～29分団

**【第1会場（下小路中学校）】**

- ① \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 班
- ② \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 班
- ③ \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 班
- ④ \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 班
- ⑤ \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 班

**○第1会場出場車両台数**

分 団	台数
10、11、14、16、18、29分団	1台
19、24、25、26分団	2台
22、23、27、28分団	3台
21分団	5台

**【第2会場（中津川河畔）】**

出場車両 \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 班（各分団1台）

**小隊訓練の参加予定者**

小隊訓練に参加可能な団員（小隊訓練未経験者、在職年数不問）を報告願います。

階 級	氏 名

階 級	氏 名

※参加者は4/9(木)、15(水)、19(日)、22(水)の訓練に可能な限り参加すること。

※徒歩部隊や車両部隊との兼務は可。中隊訓練、災害対応訓練との兼務は不可。

**徒歩部隊の人数**

「令和8年度盛岡市消防演習 部隊編成（暫定版）」（P7）で各分団に割り当てられた徒歩部隊人数を確認の上、次のどちらかに☑をつけてください。（該当の場合追加・不足人数を記入）

- 割当人数の参加が可能（割当人数に加えて \_\_\_\_\_ 人追加で参加可能）
- 割当人数の参加は困難（割当人数より \_\_\_\_\_ 人不足）

**災害対応訓練の参加者**

災害対応訓練の倒木撤去訓練を担当する第9分団においては、訓練に参加する隊員（指揮者+4名）を報告願います。

（航空支援隊及び水難救助隊については、別途任意様式で報告願います。）

指揮者 \_\_\_\_\_、隊員 \_\_\_\_\_、 \_\_\_\_\_、 \_\_\_\_\_、 \_\_\_\_\_

**提出期限（3月19日（木））までに提出してください。**

（FAX：626-7404、e-mail：shoubou@city.morioka.iwate.jp）

# 令和8年度 分団幹部及び順次指令者緊急連絡表

盛岡市消防団 第 \_\_\_\_\_ 分団 ( \_\_\_\_\_ 部)

(分団幹部)

区 分	階 級	氏 名	電 話 番 号
分 団 長	分 団 長		(自宅電話)
			(携帯電話)
			(メールアドレス)
副分団長	副分団長		(自宅電話)
			(携帯電話)
部 長	部 長		(自宅電話)
			(携帯電話)
"	"		(自宅電話)
			(携帯電話)

※分団長にあつては、メールを活用して各種連絡等を行いますので、アドレスを確認の上、必ず記載願います。なお、分団幹部に変更がない場合は、「令和6年度と同じ」と記載してください。

※ 部のある分団は、部ごとに提出してください。(順次指令者連絡表は裏面)

※ 3月19日(木)までに消防対策室に提出してください。(FAX・メール可)

(FAX : 626-7404、メールアドレス : shoubou@city.morioka.iwate.jp)

順次指令者連絡表は、車両ごとに作成の上、分団幹部連絡表と併せて部ごとに提出してください。なお、順次指令者に変更がない場合は、「令和7年度と同じ」と記入してください。

(順次指令者)

車両番号 \_\_\_\_\_

区 分	階 級	氏 名	電 話 番 号
第1次連絡先			
第2次連絡先			
第3次連絡先			

※ 電話番号は、自宅か携帯電話どちらかを記載してください。

(順次指令者)

車両番号 \_\_\_\_\_

区 分	階 級	氏 名	電 話 番 号
第1次連絡先			
第2次連絡先			
第3次連絡先			

※ 電話番号は、自宅か携帯電話どちらかを記載してください。

(順次指令者)

車両番号 \_\_\_\_\_

区 分	階 級	氏 名	電 話 番 号
第1次連絡先			
第2次連絡先			
第3次連絡先			

※ 電話番号は、自宅か携帯電話どちらかを記載してください。

(順次指令者)

車両番号 \_\_\_\_\_

区 分	階 級	氏 名	電 話 番 号
第1次連絡先			
第2次連絡先			
第3次連絡先			

※ 電話番号は、自宅か携帯電話どちらかを記載してください。

(順次指令者)

車両番号 \_\_\_\_\_

区 分	階 級	氏 名	電 話 番 号
第1次連絡先			
第2次連絡先			
第3次連絡先			

※ 電話番号は、自宅か携帯電話どちらかを記載してください。

令和7年度盛岡市消防演習の反省事項等

① 第1会場について

- ・当日の会場準備は午前5時50分開始と示されたが、到着すると既に始まっているか、ほぼ終わっている状態のため、集合し点呼後に開始するなど、決めた時間に開始したほうがよいと思います。
- ・部隊整列の際など、訓練中の私語が目立った。多くの来賓をお迎えしている中での私語は慎むべきである。
- ・時間短縮のため、来賓の紹介を簡素化してもらいたい。
- ・一部の号令が小さくて聞こえない場面があった。大きな声で分かりやすく発してもらいたい。
- ・愛宕車庫の消防ポンプ車駐車場で喫煙者がいた。また、エンジンをかけたままの車両が見受けられた。
- ・会場撤収のため集合した消防ポンプ車の駐車スペースが狭かったため、今後は十分なスペースを確保してほしい。

② 部隊移動について

- ・しっかりまとまって移動できたと思う。
- ・行進中に観覧者に手を振っている者がいた。
- ・雨天時における子供など観覧者に対する消防ポンプ車のパレード等のパフォーマンスを考えてほしい。
- ・子供たちが消防車を心待ちにしていたので、河川敷への侵入はできなくても、車両の部隊移動は行ってもらいたい。

③ 第2会場について

- ・前日に梯子乗りの中止が決まったが、安全確保のためには適切な判断だと思う。
- ・車両部隊移動と一斉放水の中止の告知が十分ではないためか、一斉放水などを待っていた観覧者から、現場の整理担当団員が多くの問い合わせを受けた。
- ・雨天等の荒天による催しの変更については周知の徹底を図ってもらいたい。観覧者向けに荒天でも一斉放水を披露したほうがよいと思う。

④ 全体的な所感・要望等

- ・全体的に規模を縮小した時間短縮による開催は高評価であった。
- ・団員の減少などで消防演習での人員確保が難しくなっている。
- ・近年の異常気象の中で、荒天時の演習本番では、体調を崩す恐れがある。雨衣を着用で統一するなど、リスク管理について一考してもらいたい。
- ・消防演習当日の朝、4時45分と5時12分に、演習内容等変更の連絡をもらったが、その時間では分団員へ周知が難しい。
- ・開催時期について、4月は年度初めで会社員などは忙しいので開催時期を見直してもらいたい。

令和8年度  
盛岡市消防演習

と き 令和8年4月29日(水・祝)

ところ 第1会場の部

盛岡市立下小路中学校

第2会場の部

中津川河畔(中の橋下流)

盛岡市・盛岡市消防団

# 演 習 次 第

## ◎ 第1会場の部（下小路中学校）

- 1 部隊整列
- 2 団長に敬礼並びに訓示
- 3 団旗に敬礼
- 4 統監入場
- 5 開会の辞
- 6 国旗掲揚
- 7 統監に敬礼並びに人員報告
- 8 表 彰
- 9 特別点検開始申告
- 10 統監訓示
- 11 講評官に敬礼
- 12 観 閲
- 13 通常点検
- 14 部隊訓練（小隊訓練・中隊訓練）
- 15 災害対応訓練
- 16 ラッパ吹奏訓練
- 17 特別点検終了申告
- 18 講 評
- 19 祝 辞
- 20 統監に敬礼
- 21 国旗降納
- 22 閉会の辞
- 23 統監退場
- 24 団旗に敬礼
- 25 団長に敬礼
- 26 部隊移動

## ◎ 第2会場の部（中津川河畔）

- ☆ 消防体験イベント（放水体験、各種展示等）
- 1 分列行進
- 2 まとい振り
- 3 梯子乗り
- 4 岩手県防災ヘリとの連携訓練
- 5 注水訓練、一斉放水

# 令和8年度盛岡市消防演習 実施要領

## 1 目 的

消防団員の規律の保持と職責に対する自覚をかん養するとともに、日頃の消防訓練の成果を市民に披露し、併せて防火意識の高揚を図ることを目的とする。

## 2 日 時

令和8年4月29日（水・祝） 午前8時30分

## 3 場 所

- (1) 第1会場 下小路中学校
- (2) 第2会場 中津川河畔

## 4 主 催

盛岡市  
盛岡市消防団

## 5 共 催

盛岡中央消防署・盛岡西消防署・盛岡南消防署

## 6 部隊編成

### (1) 統 監 部

統 監	市 長	内 舘 茂
副 統 監	副 市 長	中 村 一 郎
〃	副 市 長	小 原 由 香
〃	危機管理統括監	金 田 一 正 人
統 監 付	総 務 部 長	
〃	消 防 防 災 監	
〃	総 務 部 次 長	
〃	副 消 防 防 災 監	
〃	副 消 防 防 災 監	
講 評 官	岩手県消防学校長	

### (2) 部隊本部

総 指 揮 者	消 防 団 長	田 沼 徳 一
副 総 指 揮 者	副 団 長	藤 澤 敏 勝 (先導車長)
大 隊 長	副 団 長	田 村 一 夫
総 指 揮 者 付	副 団 長	飯 岡 信 茂 (徒歩部隊指揮者)
大 隊 長 付	本 部 部 長	永 山 邦 彦 (第2会場責任者)
〃	本 部 部 長	斉 藤 秀 則 (会場責任者)
〃	本 部 部 長	吉 田 進
〃	本 部 部 長	小 笠 原 喜 久 雄
〃	本 部 部 長	細 田 晃 吉

大隊長付	本部部長	藤村 勉 (第1会場副責任者)
〃	本部部長	工藤 由次 (第2会場広報責任者)
第1中隊長	本部部長	北田 和行
第2中隊長	副本部部長	平澤 政実
第3中隊長	副本部部長	廣田 正美
ラッパ隊長	本部付分団長	吉田 順一
旗手団指揮者	副本部部長	鈴木 秀典
統監旗手	本部付分団長	熊谷 一行
団旗手	本部付副分団長	小笠原 悟 (第1会場担当)
表彰旗手	本部付分団長	細川 学 (倒木撤去訓練担当)
	本部付分団長	佐々木 政弘 (水難救助訓練担当)
部隊本部付	本部付分団長	藤原 神奈
〃	本部付副分団長	金田一 徹 (第1会場担当)
〃	本部付副分団長	大山 芳弘 (第1会場担当)
〃	本部付副分団長	吉田 敏幸 (第2会場担当)
〃	本部付部長	佐藤 美喜子
〃	本部付部長	吉田 憲一 (第2会場担当/標員)
〃	本部付班長	和野 吉利 (第2会場担当/標員)
補助標員	消防署員	
国旗掲揚	消防署員	

(3) 部隊編成

大隊	中隊		小隊				
	大隊長	中隊長	中隊長	小隊長	編成分団	小隊長	右きょう導
田村 副団長	1	北田 本部部長	1	1 ~ 7	5	3	4
			2	8 ~ 14	9	11	13
			3	15 ~ 20	16	17	20
	2	平澤 副本部部長	1	21	21	21 副	21 部
			2	21 ~ 22	22	22 副	22 部
			3	23	23	23 副	23 部
	3	廣田 副本部部長	1	24 ~ 25	24	25	25 副
			2	26 ~ 27	26	27	27 副
			3	27 ~ 29	28	29	29 部

7 特別点検

(1) 観 閲

- ・ 徒歩部隊
- ・ 車両部隊

指揮者 各中隊長

第1分団、第7分団、第13分団、第19分団、  
第22分団、第24分団2部、第27分団2部の車長

(2) 通常点検

指揮者 各中隊長

(3) 部隊訓練

- ・ 小隊訓練
- ・ 中隊訓練

指揮者 第21分団長 鈴木敏秋

指揮者 第8分団長 小國 渉

(4) 災害対応訓練（上空偵察訓練、水難救助訓練、倒木撤去訓練）

指揮者 本部部長 細田晃吉

(5) ラップ吹奏訓練

指揮者 本部付分団長 吉田順一

8 演習時間経過予定表

(1) 第1会場

区 分	時 間 経 過			備 考
	自	至	所要時間	
部隊整列	8 : 2 0		1 0	
団長に敬礼並びに訓示				
団旗に敬礼		8 : 3 0		
統監入場	8 : 3 0		5	
開会の辞				
国旗掲揚				
統監に敬礼並びに人員報告		8 : 3 5		
表 彰	8 : 3 5	8 : 4 5	1 0	
特別点検開始申告	8 : 4 5		1 0	
統監訓示				
講評官に敬礼		8 : 5 5		
観 閲	8 : 5 5	9 : 0 0	5	
通常点検	9 : 0 0	9 : 1 5	1 5	
部隊訓練 ・小隊訓練 ・中隊訓練	9 : 1 5	9 : 4 0	2 5	
災害対応訓練	9 : 4 0	9 : 5 0	1 0	
ラッパ吹奏訓練	9 : 5 0	1 0 : 0 5	1 5	
特別点検終了申告	1 0 : 0 5		1 0	
講 評		1 0 : 1 5		
祝 辞	1 0 : 1 5	1 0 : 2 5	1 0	
統監に敬礼	1 0 : 2 5		5	
国旗降納				
閉会の辞				
統監退場				
団旗に敬礼				
団長に敬礼		1 0 : 3 0		
部隊移動	1 0 : 4 0	1 1 : 0 0	2 0	中の橋手前まで

(2) 第2会場

区 分	時 間 経 過			備 考
	自	至	所要時間	
消防体験イベント 放水体験、各種展示	1 0 : 0 0			
		1 1 : 3 0		
分列行進	1 1 : 0 0	1 1 : 1 0	1 0	中の橋手前から 第2会場まで
まとい振り	1 1 : 1 0	1 1 : 2 0	1 0	
梯子乗り	1 1 : 2 0	1 1 : 4 0	2 0	
防災ヘリ連携訓練、注水訓練、 一斉放水	1 1 : 4 0	1 1 : 5 0	1 0	
解 散	1 1 : 5 0			

## 令和8年度盛岡市消防演習 実施細目

### 第1会場の部（下小路中学校）

順位	区分	実施細目	附記
1	部隊整列	・ 徒歩部隊及び車両部隊は、 <u>午前8時20分</u> までに部隊整列する。	
2	団長に敬礼並びに訓示	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。 ・ 団員に訓示する。	ラッパ吹奏
3	団旗に敬礼	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
4	統監入場	・ 統監は会場入口で下車し、消防対策室員が先導して徒歩で入場する。 ・ 統監を大隊長の号令により <u>基本の姿勢</u> で迎える。	ファンファーレ
5	開会の辞	・ 副統監 大隊長の号令により <u>基本の姿勢</u>	ラッパ吹奏
6	国旗掲揚	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
7	統監に敬礼並びに人員報告	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。 ・ 消防団長が統監に対して人員報告を行う。	ラッパ吹奏
8	表彰	① 盛岡市長表彰 消防功労者表彰、事業所表彰、 <b>功労章</b> 、功績章、勤続章、 <b>家族功労表彰</b> ② 盛岡紫波地区支部長表彰 <b>功労章</b> 、功績章、精練章、勤続章 ③ 消防団長表彰 <b>勤続章</b> 、 <b>無火災分団表彰</b> 、 <b>優良分団表彰</b> 、 <b>特別表彰</b>  ※ <b>■</b> は代表受領とする。 <b>■</b> 、 <b>□</b> の無い表彰は、資料による紹介のみとする。	
9	特別点検開始申告	・ 総指揮者から統監に対して特別点検の開始を申告する。 大隊長の号令により <u>基本の姿勢</u>	
10	統監訓示	・ 大隊長の号令により敬礼を行い、訓示を受ける。	ラッパ吹奏
11	講評官に敬礼	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
12	観閲	・ 観閲要領は、訓練礼式に準じて実施する。 ・ 総指揮者は、統監以下の同行者を先導し、観閲を行う。 ・ 徒歩部隊は各中隊長が、車両部隊は次の者が号令を行う。 号令者 第1分団、第7分団、第13分団、第19分団 第22分団、第24分団2部、第27分団2部の車長	
13	通常点検	・ 指揮者は、各中隊長とし、通常点検を行う。 点検者 第1中隊 飯岡 総指揮者付 第2中隊 永山 大隊長付 第3中隊 吉田 大隊長付 ・ 通常点検終了後、徒歩部隊は、各中隊長の号令により部隊を会場の周辺に移動させる。	
14	部隊訓練	・ 部隊訓練は、小隊訓練及び中隊訓練を行う。 ・ 受令者 小隊：藤村 大隊長付、中隊：小笠原 大隊長付	
15	災害対応訓練	・ 受令者 藤 澤 副総指揮者 ① 上空偵察訓練…ドローンを使用して②、③の訓練を上空	

	災害対応訓練	から撮影し、モニターに映像を送信する。(航空支援隊) ② 水難救助訓練…救助用ゴムボート組立てを行う。(水難救助隊、第 分団) ③ 倒木撤去訓練…チェーンソー2台を使用し倒木の切断、撤去を行う。(第 分団 ※補助第21、25分団)	
16	ラッパ吹奏訓練	・ 受令者 吉田 大隊長付	
17	特別点検終了申告	・ 徒歩部隊は、各中隊長の号令により部隊を所定の位置に整列させる。 ・ 総指揮者から統監に対して特別点検の終了を申告する。 大隊長の号令により <u>基本の姿勢</u>	
18	講 評	・ 大隊長の号令により敬礼を行い、講評を受ける。	ラッパ吹奏
19	祝 辞	・ 大隊長の号令により敬礼を行い、祝辞を受ける。	ラッパ吹奏
20	統監に敬礼	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
21	国旗降納	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
22	閉会の辞	・ 副統監 大隊長の号令により <u>基本の姿勢</u>	ラッパ吹奏
23	統監退場	・ 消防対策室員が先導し、徒歩で退場する。 ・ 部隊は、大隊長の号令により <u>基本の姿勢</u> で送る。	
24	団旗に敬礼	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
25	団長に敬礼	・ 大隊長の号令により敬礼を行う。	ラッパ吹奏
26	部隊移動	・ 第1会場から第2会場までの経路は、別途通知する。 ・ 車両部隊の進行は、別途指示に従い、順次第2会場に移動する。(先導車長 副総指揮者) 【移動順序】先導車、車両部隊、徒歩部隊(ラッパ隊、徒歩部隊指揮者、団旗、旗手団指揮者、分団旗、大隊長、大隊長付、第1中隊～第3中隊)※表彰旗は部隊移動に参加しない	

第2会場の部 (中津川河畔)

順位	区分	実施細目	附記
☆	消防体験イベント	・ 放水体験、防火衣着体験、ヒケンスンジャー防火指導等	10時～11時 30分で実施
1	分列行進	・ 徒歩部隊は観閲者に敬礼を行う。 ・ ラッパ隊は、観閲者の前を通過後、観閲者脇で吹奏	
2	まとい振り	・ 土手上にて指揮者(まとい振り部会長)指示により行う。	
3	梯子乗り	・ 土手上にて指揮者(梯子乗り部会長)指示により行う。	
4	防災へり連携訓練	・ 防災へりと地上隊において、行方不明者捜索を想定した連携訓練を行う。	
5	注水訓練	・ 訓練実施合図は、無線機、旗及びラッパ吹奏により行う。 ・ 放水は、平澤副本部部長の指示により順次行う。 1回目 第1ブロック 直上放水 2回目 第2ブロック 直上放水 3回目 第3ブロック 直上放水 4回目 第4ブロック 直上放水 5回目 全ブロック 一斉放水 ※ <u>一斉放水のまとい振り</u> は行わない。	ブロック割は、別紙「第2会場図」のとおり。

【単位：参加車輛・残留警戒除く】

令和8年度盛岡市消防演習 部隊編成 (4月幹部会議時点)

分回名	回員数	車両 部隊	分団旗手	第2会場 整理	ラッパ隊	航空 支援隊	水難 救助隊	広報 部隊	まとい 振り	梯子 乗り	部隊移動 警備	小隊長	きょう導	徒歩 部隊	合計	残留	中隊名	小隊名	参加 車両	警戒 残留	備 考
1分団	21	3	1	1	1					3				4	13	8	1	1	1		
2分団	18	3	1	1										4	9	9	1	1	1		
3分団	18	3	1	1	1								1	4	11	7	1	1	1		
4分団	19	3	1	1	1					1	2		1	2	12	7	1	1	1		
5分団	29	3	1	1	2		1	2				1		8	21	8	1	1	1		
6分団	17	3	1	1							2			4	11	6	1	1	1		
7分団	15	3	1	1				1						2	8	7	1	2	1		
8分団	25	3	1	1	1					2				3	11	14	1	2	1		
9分団	16	3	1	1								1		3	9	7	1	2	1		
10分団	23	3	1	1										8	13	10	1	2	1		
11分団	19	3	1	1		1			3				1	3	13	6	1	2	1		
12分団	26	3	1	1					3	1				7	16	10	1	2	1		
13分団	20	3	1	1					3				1	6	15	5	1	1-2 1-3	1		第1中隊第2小隊 4名 第1中隊第3小隊 2名
14分団	17	3	1	1					3					3	11	6	1	3	1	1	
15分団	20	3	1	1	2				3					5	15	5	1	3	1		
16分団	14	3	1	1					3			1		1	10	4	1	3	1	3	
17分団	16	3	1	1	1				3	2			1	1	13	3	1	3	1		
18分団	20	3	1	1					3					6	14	6	1	3	1	4	
19分団	45	6	1	1	4	1			3	6				8	30	15	1	3	2	1	
20分団	17	3	1	1					3				1	2	10	7	1	3	1		
21分団	110	15	1	1	4	1		1	3	7			1	2	74	36	2	2-1 2-2	5	1	第2中隊第1小隊 28名 第2中隊第2小隊 10名
22分団	58	9	1	1	2	1			3				1	2	38	20	2	2	3	1	
23分団	70	9	1	1	4				3				1	2	49	21	2	3	3	1	
24分団	44	6	1	1					3				1	17	29	15	3	1	2	4	
25分団	34	6	1	1	1				3	2			2	11	27	7	3	1	2	2	
26分団	45	6	1	1					3	2				16	30	15	3	2	2	3	
27分団	54	9	1	1	1				3				2	22	39	15	3	3-2 3-3	3	3	第3中隊第2小隊 12名 第3中隊第3小隊 10名
28分団	46	9	1	1	4				3					14	33	13	3	3	3	3	
29分団	22	3	1	1	2		1		3				2	4	17	5	3	3	1	2	
計	898	135	29	29	31	4	2	4	57	26	6	9	18	252	601	297			45	31	

※ 回員数は令和8年3月1日現在(体験入団者を除く)

※ 梯子乗りの人数は令和7年度的人数を表示したもの。

※ 「徒歩部隊」の人数には、「小隊長」及び「きょう導」は含んでいない。

※ 車両部隊のうち、第2会場へ移動しない部隊は、第1会場の片付けを行う。(第19、21～28分団)

※ 徒歩部隊のうち、まとい振り及び部隊移動警備をしない分団(各2名)は、第2会場の片付けを行う。(第1～3、7～10分団)





# 令和8年度盛岡市消防演習 部隊隊形

本部席・統監席

来賓席

統監台

消防団ラッパ隊

指

部隊本部

旗手 団表表

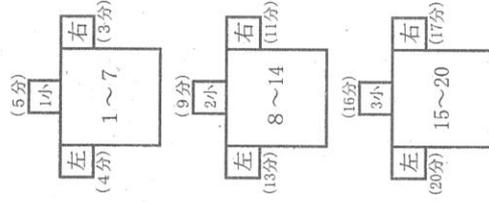
総副付

大付付付付付 団本部

旗手 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

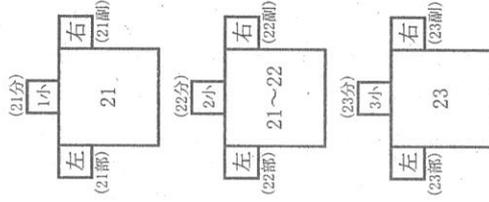
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

第1中隊



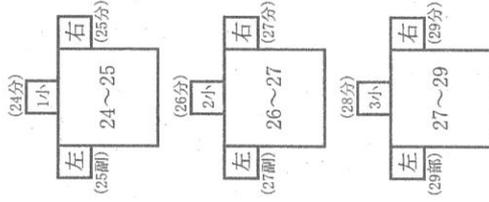
旗手 21 22 23

第2中隊



旗手 24 25 26 27 28 29

第3中隊



- ・式典における号令は、大隊長が行う。
- ・小隊長は拳注目敬礼を行い、きょう導以下の列員は頭を向ける。
- ・団旗、分団旗は、旗の敬礼を行う。
- ・まとい振りは、第2会場集合となるため整列は無い。

## 令和8年度盛岡市消防演習 部隊訓練編成(中隊訓練)

◎ 中隊訓練

指揮者 第8分団長 小 國 渉

第1小隊長 第 13 分団 副分団長  
 右翼きょう導 第 14 分団 部長  
 左翼きょう導 第 15 分団 部長

第2小隊長 第 23 分団 副分団長  
 右翼きょう導 第 21 分団 部長  
 左翼きょう導 第 22 分団 部長

第3小隊長 第 26 分団 副分団長  
 右翼きょう導 第 24 分団 部長  
 左翼きょう導 第 25 分団 部長

合計90名 (きょう導6名、その他隊員84名)

※下表の人数に小隊長 (3名) は含まない。

第1小隊		第2小隊		第3小隊	
分団(部)	人員	分団(部)	人員	分団(部)	人員
1	1	21(1)	3	24(1)	3
2	1	21(2)	2	24(2)	2
3	2	21(3)	2	25(1)	3
4	1	21(4)	2	25(2)	2
5	1	21(5)	2	26(1)	3
6	2	21(6)	2	26(2)	2
7	1	22(1)	3	27(1)	3
8	1	22(2)	2	27(2)	2
9	2	22(3)	2	27(3)	2
10(1)	1	22(4)	2	28(1)	2
10(2)	1	23(1)	2	28(2)	2
11	2	23(2)	2	28(3)	2
12	1	23(3)	2	29	2
13	1	23(4)	2		
14	2				
15	1				
16	1				
17	1				
18	2				
19(1)	1				
19(2)	1				
19(3)	1				
20	2				
計	30	計	0	計	30

## 令和8年度盛岡市消防演習 部隊訓練編成（小隊訓練）

◎ 小隊訓練

第1小隊 指揮者 第21分団長 鈴木 敏 秋

右翼きょう導 第21分団 ( \_\_\_\_\_ )

左翼きょう導 第21分団 ( \_\_\_\_\_ )

※きょう導は、指揮者が指名する者

【第1小隊】（候補者名簿：令和7年度入団者）

※対象：令和7年度入団者及び令和4～6年度入団者のうち小隊訓練未参加の者）

No.	分団（部）	氏名
1	1	千葉 涼
2	2	高橋 一 貴
3	2	石岡 新 司
4	4	高橋 健 一
5	4	橋本 博 行
6	4	吉田 尊 英
7	5	渡辺 友 美
8	5	小川 禎 徳
9	6	村井 真 之
10	6	横山 幸 稲
11	8	近藤 公 和
12	8	神野 知 恵
13	8	大下 蹴 斗
14	9	高橋 大 作
15	10(1)	杉澤 昌 宏
16	11	奈良 忍
17	12	千葉 楓 花
18	13	斉藤 俊 樹
19	14	百岡 忍
20	19(1)	細川 大 地
21	19(3)	宮野 晃 汰
22	19(3)	舘澤 彩 月
23	19(3)	熊谷 賢 也
24	21(3)	武田 豪
25	21(4)	岩淵 成 男
26	22(3)	熊谷 大 翔
27	22(3)	熊谷 大 飛
28	22(3)	藤澤 耕 太
29	23(3)	北林 千 恵
30	23(4)	堀籠 亮
31	27(2)	高橋 善 信

令和8年度盛岡市消防演習 災害対応訓練編成

○ 上空偵察訓練 (航空支援隊)

指揮者 浅沼芳光 (第12分団長)  
 隊員 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )

○ 水難救助訓練 (水難救助隊)

指揮者 佐々木 政 弘 (本部付分団長)  
 隊員 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 補助員 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )

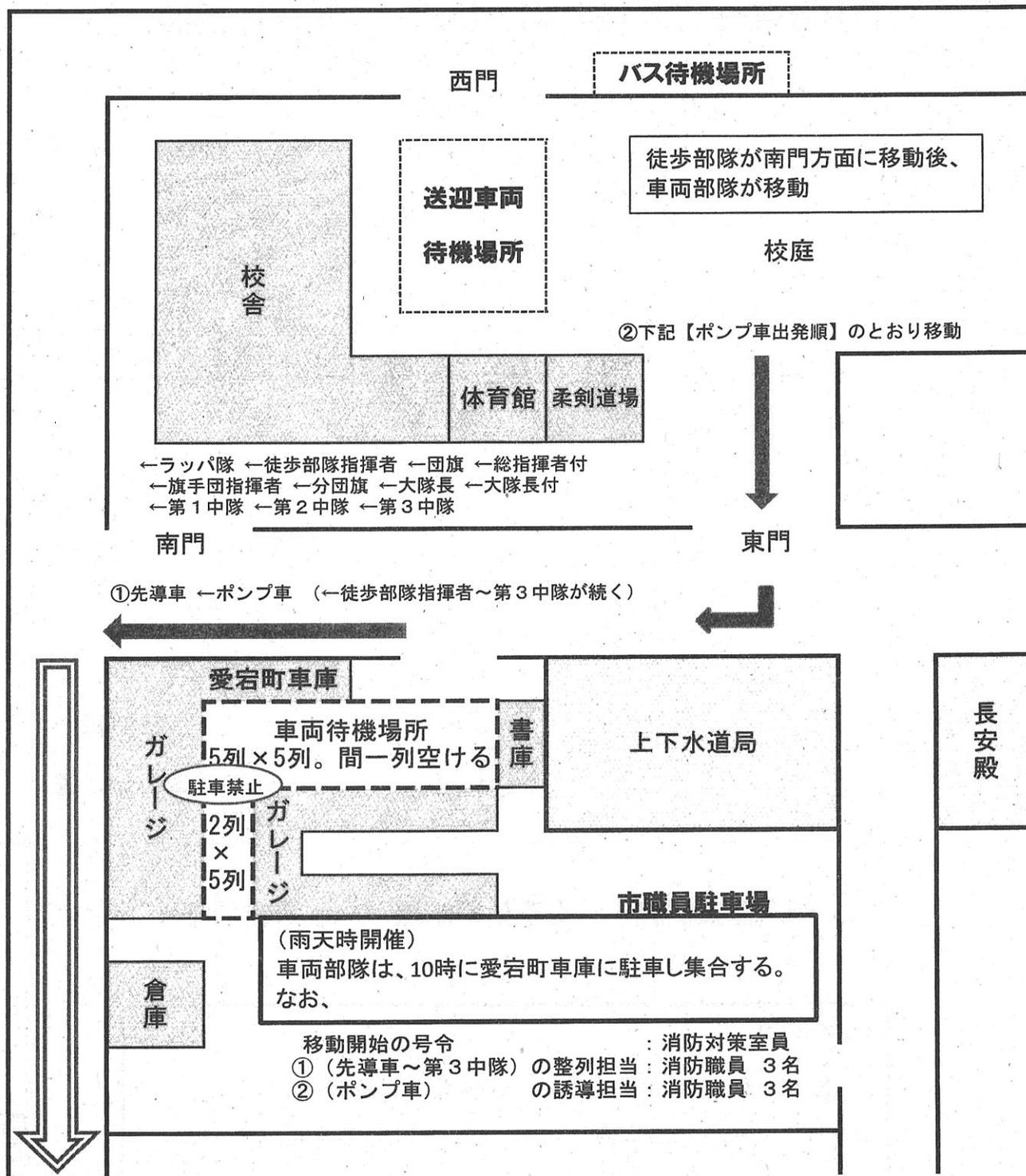
○ 倒木撤去訓練 (車両更新分団から選出)

指揮者 \_\_\_\_\_ ( )  
 隊員 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )  
 \_\_\_\_\_ ( )

補助責任者 第14分団 分団長 佐々木 智  
 補助員 第21分団 4名  
 第25分団 4名  
 第26分団 1名 (カラーコーンの設置 1個)  
 第27分団 3名 ( " 3個)  
 第28分団 3名 ( " 3個)  
 第29分団 1名 ( " 1個)



# 部隊移動前の整列隊形

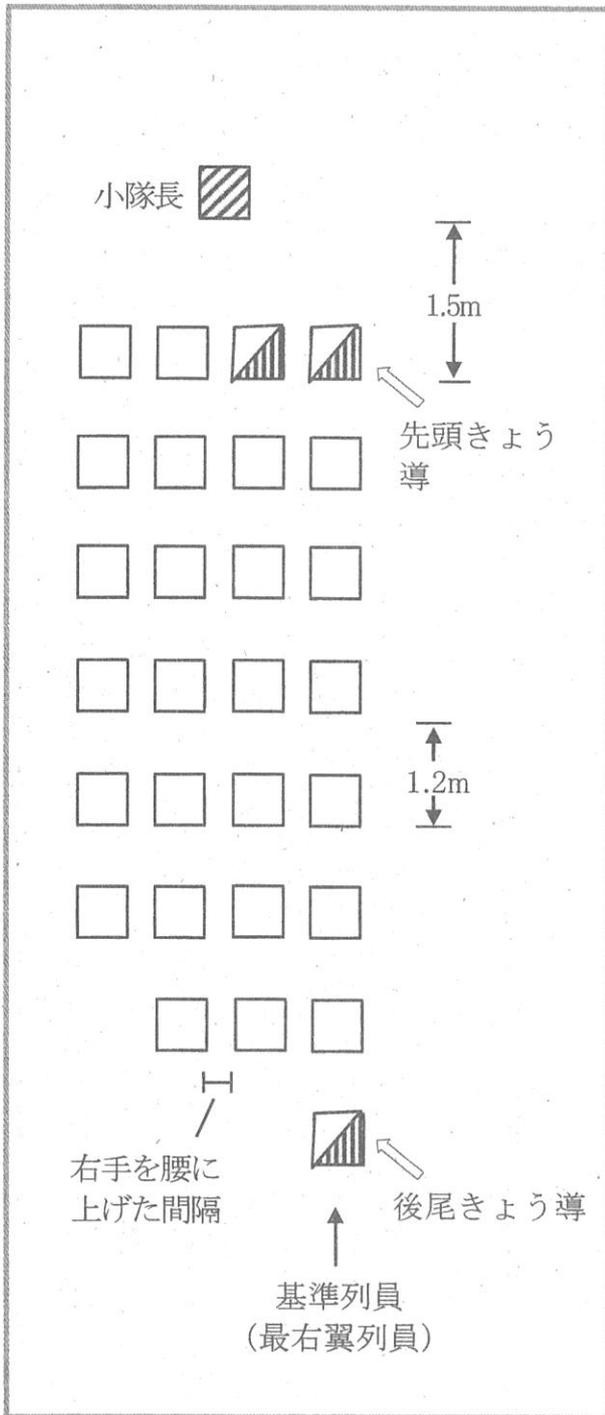


## 【ポンプ車出発順】

先導車	← 1	← 2	← 3	← 4
← 5	← 6	← 7	← 8	← 9
← 10	← 11	← 12	← 13	← 14
← 29	← 28	← 27	← 26	← 25
← 24	← 23	← 22	← 21	← 20
← 19	← 18	← 17	← 16	← 15

※中津川の河原の状態により、変更となる場合があるため留意のこと。

## 小隊縦隊の隊形



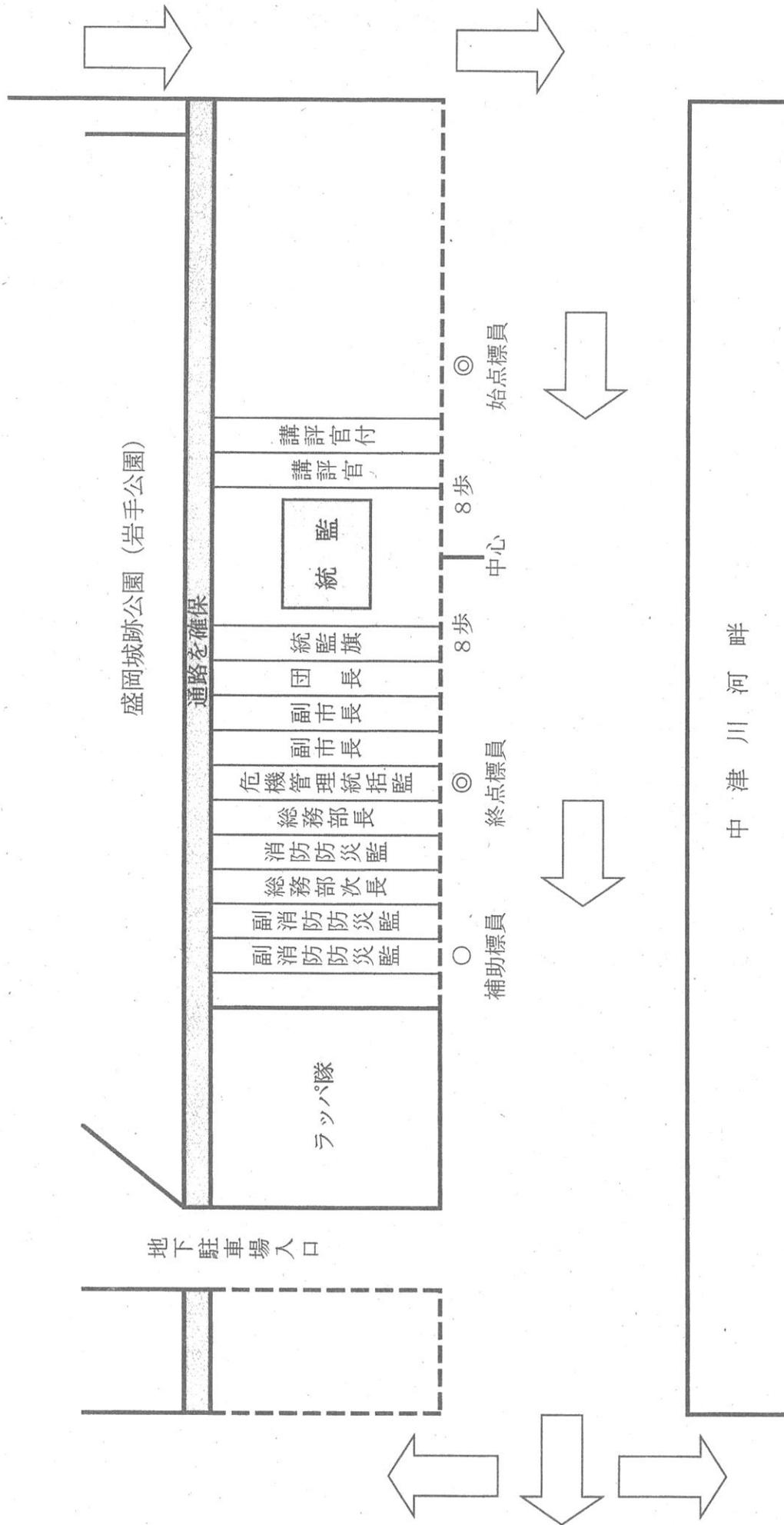
※岩手県消防学校編「わかりやすい消防訓練礼式」より抜粋

### 5 小隊縦隊 (第46条、第50条)

- (1) 小隊縦隊の隊形は、左図のとおりである。
- (2) 縦隊の集合要領は、次のとおりである。
  - ア 指揮者は、基本の姿勢をとり、右手を垂直に上げ、手のひらを前方に向け「縦隊に集まれ」と号令する。なお、手を下ろす時期は、右翼分隊長が「基準」と呼称したときとする。
  - イ 隊員は、かけ足で移動し、先頭きょう導は指揮者からおおむね5m離れた位置に正対し、基本の姿勢を取り、手のひらを前方に向け「基準」と呼称する。なお、手を下ろす時期は、列員のおおむね3分の1程度が集合線に入ったときとする。
  - ウ 列員は、基準列員を基準として4列に集まり、右手を腰に上げて、前の者に重なった後、頭を基準列員に向けて自発的整頓を行う。
  - エ 最後列の列員が1～3名の場合は、基準列に詰めて整頓する。
  - オ 後尾きょう導は、最後尾基準列員の後ろにつく。
- (3) 縦隊の整頓要領は次のとおりである。
  - ア 指揮者は、「ならえ」と号令する。
  - イ 最右翼列の先頭きょう導は、基準となり動かない。
  - ウ 基準列員及び後尾きょう導は、おおむね1.2mの距離をとって先頭きょう導に重なり頭を左に向ける。
  - エ 最前列員は、指揮者の号令と同時に頭を右に向け、右手を腰に上げて基準列員に整頓する。
  - オ その他の列員は、右手を腰に上げ、前方の者に重なった後、基準列員に頭を向け整頓する。
  - カ 指揮者は、整頓が終わったなら「直れ」と号令する。
  - キ 隊員は、「直れ」の号令で、頭を正面に復すと同時に手を下ろす。
  - ク 「番号」をかけ人員を確認する場合は隊員の確認の要領による。
  - ケ 隊が移動して停止したときは、自発的整頓をするものとする。
  - コ 縦隊のままその場においてまわれ右をし、再びまわれ右をして正面に復したときは、自発的整頓を必要としない。



第2会場 観閲図



## 令和8年度盛岡市消防演習 留意事項

全て重要項目であるので、全員が熟読すること。

※ 疑義がある場合には、速やかに分団長を通じて警防部会担当の本部部長に問い合わせること。

### 第1会場（下小路中学校）

#### (1) 第1会場の準備

各分団1名（ただし、部のある分団は各部1名）、団本部の指示により行う。

※ 玉山地域の分団にあつては、当日準備への従事は不要。

① 前日準備（18:00～21:00 ただし、終了したら解散） ※ 私服、アポロキャップ

② 当日準備（5:50～6:20） ※ 消防演習の服装

※ 団本部の本部部長以下は、前日・当日とも原則全員作業に参加すること。

（責任者：斉藤本部部長）

#### (2) 演習当日の最終訓練（6:30～7:30） ※6:20までに校庭集合

小隊長 ⇒ 中隊長 ⇒ 大隊長 ⇒ 総指揮者 の順に、6:30までに人員報告を行う。

※ 最終訓練終了後、8:20の部隊整列までは休憩時間とする。（担当の訓練が終了したら、各自休憩に入り、校庭内で朝食をとること。（トイレ等の混雑防止のため、可能な限り休憩時間を分散させること。水道局敷地や駐車場敷地内での飲食はしないこと））

※ 水分補給は適宜行うこととし、気温が高い場合には熱中症に十分に注意すること。

#### (3) 第1会場の後片付け（部隊移動出発後）

第19、21～28分団の車両部隊残留人員、団本部の指示により行う。

（佐々木本部付分団長）（金田一本部付副分団長）（大山本部付副分団長）

#### (4) その他、第1会場に係る留意事項等

① 各訓練の隊員を兼務させないこと。

② 参加車両については、あらかじめ管そう・ジョイント等細部にわたって点検・整備しておく（※車体へのマグネットステッカー添付は不可、ホースカーは必ず積載し、カバーシートは取り除いておく）とともに、積んでいる防火衣等の整理をしておくこと。

③ 分団旗を持参のこと（※竿頭綬は外すこと）。

④ 校庭への車両の乗り入れは、当日5:30～6:20までとする（誘導員は配置しない）。

※ 各車両の部署位置は、事前配付資料「第1会場図」のとおり。各部署位置に基準線を設定しておくので、それに合わせて車両を停めること（車両前方の基準線には、車輪ではなくバンパーを合わせる。左右の位置については「第1会場図」記載のとおり。）。

※ 部署後は速やかに、窓を閉め、無線のスイッチをOFFにし、エンジンを停止すること。また、サーチライトを正面向きにすること（※点灯はしない）。完了次第、車長は最終確認のため、第1分団車両付近に集合すること。（吉田、藤村本部部長）

⑤ 荒天等で校庭に車両が進入できない場合、車両は、誘導員（消防職員）の指示により市役所愛宕町車庫～駐車場に第2会場への移動隊形で整列すること。

⑥ 纏振り部隊は第2会場へ直接集合するため、第1会場での整列は一切行わない。

⑦ 観閲の受け方については、朝の最終訓練で練習するので、その際に確実に習得すること。

- ※ 観閲は講評官の評価対象となるので、そのことに十分留意して訓練及び本番に臨むこと。
- ※ 車両の前に立つ者の人数は3名とする（観閲に際し敬礼を行うこと）。
- ※ 4月23日（水）のリハーサルにおいて車両部隊への留意事項の説明等を行うため、各車両部隊から1名参加すること。リハーサルに参加した隊員は、説明のあった事項を車両部隊として参加する他の団員に確実に伝達すること。（吉田、藤村本部部長）
- ⑧ 演習中の待機場所は、各分団車両の後方とする。車内や車両の前、車両のステップ上など、観覧テントから見える場所で待機しないこと。また、不要な私語は慎むこと。

## 第1会場から第2会場への部隊移動及び分列行進

### (1) 車両部隊

- ※ 緊急走行訓練を兼ねた部隊移動であり、分列行進ではない。
- ① 車両の乗車人員は3名とする。
- ② 第1会場終了後、速やかに防火衣及び防火帽（機関員は保安帽）を着用し、会場アナウンスに従って移動隊形に整列し、待機すること。
  - ※ 市職員駐車場への移動は行わず、下小路中学校グラウンド内で整列する。
  - ※ 梯子乗り関係分団については、第2会場において第3ブロックに配置となるよう出発順を調整することから、各自「部隊移動前の整列隊形」の資料を確認すること。（4月の資料で提示）
- ③ 部隊移動の開始に際し、エンジンを始動（※待機中はエンジン停止）、無線のスイッチをON（※待機中及び第2会場到着後はOFF）、前照灯・赤色灯・標識灯を点灯（※サーチライトは点灯しない）、全ての窓を開けること（※乗車中は、待機中も窓を開けておくこと）。なお、サイレンの吹鳴は、県民会館前の信号を越えてから行うこと。（細川本部付分団長）
- ④ 先導車を先頭に、ひとまとまりで第2会場へ移動する（※通常走行とする。車両間隔を一定に保ち、追突等に十分に注意すること。）。なお、分列行進である出初式と違い、統監前を通過する際に統監に対して敬礼は行わないので、注意すること。
- ⑤ 川原に進入後は、係員の誘導により部署位置付近で車両の前方を石垣側に寄せて停車し、係員の指示により、部署位置に後退させること。後続車両の進入の妨げになるため、係員から指示があるまでは、絶対に車両を後退させないこと（全ての車両が川原に進入完了したら指示）。

### (2) 徒歩部隊

- ※ 部隊移動は中の橋たもとまでであり、そこから第2会場入り口（川原の降り口）までの直線は分列行進である。
- ① 分列行進で統監前を通過する際、統監に対して敬礼を行う（より気を引き締めて臨むこと）。なお、敬礼の号令・敬礼の仕方等は、消防出初式に準じるものとする。
- ② 徒歩部隊に割り当てられているにもかかわらず、部隊移動及び分列行進に参加せずに第2会場の準備に行くことは厳禁とする（※見つけた場合は、本人及び所属分団の分団長を厳しく処分する）。
- ③ ラッパ隊は、統監前通過後、速やかに統監脇の所定の位置に移動して整列し、部隊移動の最後尾が通過するまで吹奏を続けること。なお、太鼓スタンドは、第1会場終了後速やかに先導車（消防団のフォレスター）に積み込むこと（※引き渡しは統監脇にて）。
- ④ まとい振りを実施しない第4分団及び第5分団の各2名は、徒歩部隊の前後を警備する（トランシーバー持参）。特に徒歩部隊を一般車両が追い越すような場合に、十分に注意すること。第2会場到着後、中津川対岸において警備を行う（特に石垣上に子供が上らないよう注意する）。

緑ベスト及び誘導棒を、後日対策室に返却。

- ⑤ まとい振りを実施しない第6分団の2名は、部隊移動前にツルハドラッグ駐車場出入口に移動し部隊移動中に駐車場から車両が出ないよう、店舗への声掛け及び駐車車両への協力依頼を行う（店舗へは事前に市からも協力依頼を行う）。部隊が通過後は、部隊後方の警備に加わる。
- ⑥ ④及び⑤の徒歩部隊警備及びツルハドラッグ駐車場出入口担当が使用する緑ベスト及び誘導棒は、20日の消防学校での総合訓練の際に配付する。

## 第2会場（中津川河畔）

### (1) 梯子搬入車両の入場（当日5：30～）

※ 5時30分より前には絶対に搬入しないこと。

### (2) 梯子搬入車両の整理（当日5：30～）

（吉田（敏）本部付副分団長）（吉田（憲）本部付副分団長）（和野本部付班長）

### (3) 第2会場周辺の観衆整理（各分団1名（緑ベスト着用）、当日9：30までに放送席前集合）

団本部の指示により、会場周辺一帯の観衆整理を行う。

- ※ まとい振り・梯子乗りを行う場所に事前にロープを張り、適切な広さを確保しておくこと。また、観客との距離を十分に確保すること（観客が近づいてぶつかりそうになった事案があったことから、演技中は特に警備を強化すること）。
  - ※ 土手上は、観客の転落防止のため、演技終了後も開放しない。  
（梯子乗り終了後、梯子・とびは倒して土手上に置く。梯子1本につき梯子乗りの担当分団から2名・合計12名が、土手付近の観衆整理に加わること。）
  - ※ 観閲場所の後ろを一般客が相互通行できるよう通行帯を確保するとともに、必要に応じて適切に歩行者の誘導等を行うこと。
  - ※ ラッパ隊整列場所を確保しておくこと。（対岸歩道上（10時30分の交通規制後）…コーン設置）
  - ※ （再掲）徒歩部隊前後の警備を行った第21分団～第22分団の各2名は、第2会場到着後、中津川対岸において警備を行う（石垣上に子供が上らないよう注意する）。
- （吉田（敏）本部付副分団長）（吉田（憲）本部付副分団長）（和野本部付班長）

### (4) 注水訓練・一斉放水

平澤副本部部長の合図で、ラッパ隊は吹奏を開始し、分団担当の消防職員が機関員に放水開始の指示をする。指示があるまで放水をしないよう十分に注意すること。

- ※ 放水に使用するホースに穴が空いていないか、事前によく確認しておくこと。
- ※ 防火衣を着用しない筒先員以外の団員については、消防団のカップ着用可とする。
- ※ 注水訓練であるため、管鎗は団員が保持すること（スタンド等の使用は不可）。

### (5) 第2会場の後片づけ

まとい振りを実施しない第1分団～第10分団の各2名は、一斉放水終了後、放送席前に集合し、団本部の指示により、後片付けを行う。

※ 車両撤収後、河川敷の轍は踏むなどして平らにすること（忘れずに行うこと）。

（責任者：永山本部部長）

## (6) その他、第2会場に係る留意事項等

- ① ポンプ車の進入・撤収の時間帯については、はしご及び纏の搬入・搬出車の出入りを禁止する。
- ② ポンプ車は、指定の部署位置に停めること。事前に部署位置を確認しておくとともに、地面の凸凹の状況や障害物の有無等の把握をしておくこと。
- ③ 第2会場からの帰屯時、車両が中の橋たもとから国道に出る際は、右折禁止とする。なお、交差点に配置されている警察官の指示に必ず従うこと。

## 服装等について

### (1) 徒歩部隊の服装

活動服、アポロキャップ、編上靴、白手袋（軍手は不可）

※ マスクの着用については団員各自に委ねるが、着用する場合には白色のものとする。

※ 名札は付けないこと。なお、階級章は必ず付けること（上下に注意）。

※ アポロキャップは、「つば」が水平になるよう深くかぶること。

野球帽のように「つば」を逆U字に曲げないこと。

※ 活動服の中は、黒・紺系のTシャツを着用すること。

雨天等で寒くても、襟元から見えるようなハイネック・タートルネック等は着用しないこと。

※ 上衣のだぶつきは、横で折り曲げてズボンに入れること。

上衣とズボンは、その合わせ目が一直線になるように着用すること。

（ベルトのバックルの中心を、その一直線上に合わせる。なお、ベルトの先端から3つ目の穴に留め金をセットできるように、あらかじめ長さを調整しておくこと。）

ズボンの裾、靴紐の結び目は、編上靴の中に入れること。

※ 髪が長い場合は、必ず髪を結うこと（飾りのない黒または茶色等のゴムを使用すること。）。

また、リング（石等がない指輪）以外のアクセサリは全て装着不可。

### (2) 車両部隊の服装

（第1会場）活動服、保安帽、編上靴、白手袋（軍手は不可）

（部隊移動時）防火衣、防火帽（機関員は保安帽）

※ マスクの着用については団員各自に委ねるが、着用する場合には白色のものとする。

※ 保安帽、防火帽は、適正に装着すること。

保安帽には、ゴーグルやヘッドライト等を付けないこと。

### (3) 留意事項

・ 分団長は、分団員の服装点検を屯所出発前に確実にを行うこと。

・ 消防演習中、サングラスの着用は不可とする（航空支援隊員を除く。その他の団員も事前訓練中は着用可）。

### (4) その他

#### ① 第1会場が雨天であった場合について

当日朝の最終訓練時は雨具・防寒着等の着用は可とするが、演習本番は不可とする。ただし、当日の天候によっては、各分団に配備している雨具（黄色、オレンジ色のもの）の着用を指示する場合がある。

## ② 第2会場について

※ 放水を担当する者は、必ず防火衣（新仕様）を着用すること。

※ 吸管を川に投入する者は、必ずライフジャケット（新使用）を着用すること。

ライフジャケットは、活動服の上に消防団の雨具を着用し、さらにその上に着用すること。

（防火衣上へのライフジャケットの着用は、浮力低下を招き大変危険であるため厳禁とする。）

## 行動及び基本動作について

行動は、全て駆け足で行うこと。基本動作については次のとおり。

### (1) 「気をつけ」

① 指先を伸ばし、親指を離さず、ひじを体につける。

② 両つま先を、男性は60度、女性は45度に開く。

### (2) 「整列休め」

① 左足を、男性は25cm、女性は20cm、左に開く。

② 左手の甲を、後ろのバンド等の中央に重ね、左手の親指と四指で右手の甲と四指を軽く握り、両親指を交差させる。

③ 物品等を所持しており手を後ろで組めない場合は、物品等を所持している方の手を自然にたれ、もう一方の手は後ろ手にする。

### (3) 敬礼の仕方

① 「かしら一中（もしくは右）」の場合は、頭を的確に（受礼者から両耳が見えるように）受礼者に対して向ける。

② 目迎目送（もくげいもくそう）の場合は、「かしら一右」の号令であっても、受礼者の移動に従って（受礼者が左方向に移動するのを追って）頭を左に動かす。

## その他、留意事項等

(1) 事前訓練及び演習本番に自家用車で来場する場合は、できるだけ乗り合わせること（駐車スペースに限りがあるため）。

(2) 消防演習集合から帰屯までの間は、全面禁煙とする（電子たばこ等含む）。会場付近の路上や車中での喫煙は絶対に行わないこと。路上喫煙等をした者がいた場合、本人及び所属分団の分団長を厳しく処分する。

(3) 消防演習中、ガム、飴は口に入れないこと。

(4) 演習会場間及び演習会場付近に配置されている警察官、現場係員の指示に必ず従うこと。

(5) 解散後、歩道を横並びで歩くなどをして通行者の妨げにならないよう気を付けること。

(6) 消防演習中に火災が発生した場合の出動については、消防職員の指示に従うこと。

※車両の移動にあたっては、誘導員の指示に従い、観覧者の飛び出し等に十分に注意すること。

※出動は、原則車両部隊のみとする。自分の役割を放置してその場を離れないこと。

(7) 消防演習に係る疑義等については、そのままにせず、速やかに分団長を通じて警防部会担当の本部部長に問い合わせること。

(8) 大災害発生時等（消防演習の実施よりも優先して対応すべき事件・事案等の発生時）は、消防演習を中止することとし、速やかに各分団長に連絡する。

## 第1会場 準備作業分担

○前日準備 (18時～21時) ※団本部の指示により行い、終了したら解散

**各分団1名** (ただし、部のある分団は**各部1名**)、団本部の本部部長以下は、原則全員参加

※服装：私服、アポロキャップ

**テント設営班** 1分団～22分団1部 (30人) 責任者：斉藤 本部部長

- ① 朝礼台、サッカーゴール、ハンドボールコート北側のコンクリートブロック等の移動  
(※コンクリートブロックの配置をスマートフォン等で撮影しておくこと)
- ② 統監台の位置を決める (※テント設営の基準になるので、位置を間違わないこと)
- ③ テントの組み立て
- ④ テントの下にブルーシートを敷設、テント脚付近に脚留めの土のうを置く
- ⑤ 椅子300脚、机33枚を体育館からテント下に運ぶ
- ⑥ テントの脚を折る
- ⑦ 責任者の指示のもと、他の終了していない業務を手伝う
- ⑧ 責任者の号令により解散 (号令前に勝手に帰らないこと)

**トイレ設営班**

- ・校舎内トイレ …22分団2部～26分団1部 (12人) 責任者：藤村 本部部長
  - ・体育館南外トイレ …26分団2部～27分団1部 (2人) 責任者：平澤 副本部部長
  - ・柔道場内トイレ (女性トイレを除く)  
…27分団2部～29分団 (6人) 責任者：平澤 副本部部長
  - ・女性用トイレ (校舎2階、柔道場) …女性団本部員 責任者：藤原(神) 本部付分団長
- ※全てのトイレにおいて撤収責任者 (金田一本部付副分団長) が確認する。

- ① 通路にブルーシートを敷設 (※体育館南外トイレは敷設不要)
- ② トイレに新聞紙、ブルーシートを敷設 (※体育館南外トイレは敷設不要)
- ③ 誘導表示を貼る
- ④ 責任者の点検を受ける
- ⑤ 作業が終了していないトイレの設営を手伝う
- ⑥ 責任者の指示のもと、他の終了していない業務を手伝う
- ⑦ 責任者の号令により解散 (号令前に勝手に帰らないこと)

○当日準備 (5時50分～6時20分)

**各分団1名** (ただし、部のある分団は**各部1名**)、団本部の指示により行う

※玉山地域の分団を除く。

※服装は、消防演習の服装。作業時間が限られているので、速やかに行うこと。

責任者：斉藤 本部部長

- ① テントの脚を立て、脚に土のうを置く
- ② 第1会場設営図のとおり、急いで椅子300脚、机33枚を配置する  
※白布、席札設置は不要 (椅子、机を所定の位置に置くだけ)
- ③ 速やかに責任者が点検する
- ④ 本部部長の号令により解散し、6時30分からの最終訓練に参加する

## 第1会場 撤収作業分担

**第19、21～28分団の車両部隊残留人員（計48人）**

※団本部の指示により行う。

### ○ 分担表（総括：佐々木 本部付分団長）

業務内容	担当	責任者
①椅子、机の撤収（体育館へ）	第19、21～23分団（27人）	大山 本部付副分団長
※椅子、机の脚の水拭き	第23分団（6人）	
②テントの撤収	第19、21～22分団（21人）	
資器材の撤収		
校庭の復元		
③トイレの復元（校舎内）	第26～28分団（15人）	金田一 本部付副分団長
〃（体育館南外）	第24分団（3人）	
〃（柔道場内）	第25分団（3人）	
〃（女性用トイレ）	女性本部員（2人）	藤原(神) 本部付分団長

### ○ 撤収の流れ

第19、21～23分団 … ①椅子、机の撤収（全員）

⇒②テントの撤収 ⇒資器材の撤収 ⇒校庭の復元 注1

※第23分団 … 椅子、机の脚の水拭き

第26～28分団 … ③トイレの復元 注2

注1 校庭の復元は、次のことを行う。

1. 朝礼台、サッカーゴール、ハンドボールコート北側のコンクリートブロック等、会場準備時に移動した学校の備品を元の位置に戻す
2. グラウンドをならす
3. グラウンドのゴミを拾う
4. 責任者の点検を受ける

注2 トイレの復元は、次のことを行う。

1. 敷いてある新聞紙、ブルーシートの撤去
2. 便器等、トイレ内の清掃
3. 通路に敷いてあるブルーシートの撤去
4. 誘導表示の撤去
5. 責任者の点検を受ける
6. 作業が終了していないトイレの復元を手伝う

※ 物品は、2tトラックおよび2tダンプに積み込みする。

※ 担当業務が終了したら、責任者の指示のもと、他の終了していない業務を手伝うこと。

※ 責任者の号令により解散すること（勝手に帰らないこと）。

## 令和8年度盛岡市消防演習 事前訓練日程表

No.	訓練内容	月日	時間	場所	訓練参加者	服装、持参するもの等
①	まとい振り訓練	4月 6日 (月)	19:00 ～ 21:00	都南 体育館	纏振り資料のとおり	私服に赤半てん 室内用運動靴 まとい
②	小隊・中隊訓練	9日 (木)	19:00 ～ 21:00	下小路 中学校 雨天時： 覆馬場プ ラザ外	団本部警防部会及び小 隊・中隊訓練参加者	活動服
③	小隊・中隊訓練	15日 (水)	19:00 ～ 21:00	下小路 中学校 雨天時： 覆馬場プ ラザ外	団本部警防部会及び小 隊・中隊訓練参加者	活動服 雨天時
④	災害対応訓練	16日 (木)	19:00 ～ 21:00	下小路 中学校	団本部警防部会及び 14 ページ記載の参加 者	活動服
⑤	小隊・中隊訓練 災害対応訓練 ラッパ吹奏訓練 まとい振り訓練 総合訓練	19日 (日)	8:30 ～ 12:00	岩手県 消防学校	団本部、分団長、分団 旗手、表彰代表受領者、 各種訓練（小隊・中隊 訓練、災害対応訓練、 ラッパ吹奏訓練、纏振 り訓練）参加者	服装は本番と同じ ※ただし、まとい振 り及びラッパ隊は 活動服 ※分団旗、まとい持 参
⑥	全体訓練 (リハーサル)	22日 (水) ※雨天時 ⑦に実施	19:00 ～ 21:00	下小路 中学校	団本部、分団長、分団 旗手、表彰代表受領者、 各種訓練（纏振り訓練 を除く）参加者、車両 部隊各1名	服装は本番と同じ ※まとい振りは実施 しない ※分団旗持参
⑦	⑥の予備日	24日 (金) ※雨天 中止	19:00 ～ 21:00	下小路 中学校	同上	⑥と同じ
⑧	最終訓練	29日 (火)	6:30 ～ 7:30	下小路 中学校	消防演習参加者	本番と同じ
⑨	ラッパ吹奏訓練	日 ～ 日	19:00 ～ 20:30	太田地区 活動セン ター	ラッパ隊	※日程の詳細は、ラ ッパ隊から直接連絡
⑩	梯子乗り訓練	分団毎に実施するものとする。 日数等の詳細は後日お知らせします。				

(特記事項)

- 1 雨天等により訓練場所の変更をする場合や、訓練を延期・中止等とする場合は、事前（できるだけ早く）各分団に連絡する。各分団にあっては、連絡体制を確認しておくこと。  
なお、各訓練に際し、必要に応じて各自で雨具持参のこと。
- 2 通常点検、小隊・中隊訓練については、訓練要領を事前配付しているので、左記の訓練日までに各分団で各個訓練を実施しておくこと。なお、部隊移動及び分列行進の動作等についても各分団において事前に確認しておくこと。  
※盛岡市消防団 Youtube チャンネルに令和6年度消防演習の各種訓練動画（消防団員限定公開）を掲載するので、訓練参加者は事前に視聴の上、参考にすること。（視聴のための URL は分団長にメール連絡する。動画の視聴には、通信料が発生する可能性があるため留意のこと）
- 3 まとい振り訓練については、各分団において随時実施とするほか（※指導者を派遣してほしい分団は消防対策室に連絡すること）、特別に合同訓練を2回（都南体育館、消防学校）開催する。
- 4 梯子乗り訓練は、担当分団ごとに実施するものとする。  
訓練の実施に際し、参加者名簿及び訓練日程表を、4月1日（水）までに必ず消防対策室に提出すること。なお、消防対策室に相談なく、参加者、訓練日程を変更しないこと。  

※乗り手でほんの少しでも体調が悪い者（寝不足、二日酔い、風邪気味等の者）は、その日の訓練は絶対に参加不可とする（本人及び周りの者、特にも分団長は、このことについて徹底を図ること。なお、演習本番についても同様とする）。
--
- 5 岩手県消防学校での総合訓練において下記の訓練を実施するので、消防演習当日に割当となっている団員は参加すること。  
小隊・中隊訓練、災害対応訓練（航空支援隊、水難救助隊、第21分団（補助：第14分団長、第4・9・25分団から各2名）、ラッパ吹奏訓練（ラッパ隊）、まとい振り訓練（団本部、第1分団～第20分団（第16分団を除く））、通常点検要領（分団長、分団旗手）、表彰受領要領（代表受領者）
- 6 ⑥の全体訓練（リハーサル）に、各車両部隊から1名参加すること（車両は不要）。なお、参加者は、当日参加する他の車両部隊員に訓練の内容を確実に伝達すること。
- 7 その他
  - (1) 下小路中学校での訓練について
    - ① 18：30までは学校敷地内に立ち入らないこと。
    - ② 車両で来場する場合は、愛宕町市職員駐車場（市役所愛宕町車庫裏の砂利敷駐車場）を使用可能だが、駐車スペースには限りがあるので、できるだけ乗り合わせること（特に4月25日は、市役所がノー残業デーではないため駐車スペースが限られる）。なお、中学校周辺は下校途中の生徒が多数いるので、運転には十分に気をつけること。
    - ③ 下小路中学校、市役所愛宕町車庫及び愛宕町市職員駐車場の敷地内は全面禁煙である（路上での喫煙は絶対にしないこと）。
  - (2) 事前訓練時は、各自の判断で防寒衣を着用して良い（夜間の訓練に際しては、各自入念に防寒対策をすること）。また、水分補給は、休憩時に各自で行うこと（特に訓練No.⑥の全体訓練では、熱中症にならないよう各自十分に留意すること）。
  - (3) 疑義等については、速やかに分団長を通じて警防部会担当の本部部長に問い合わせること。

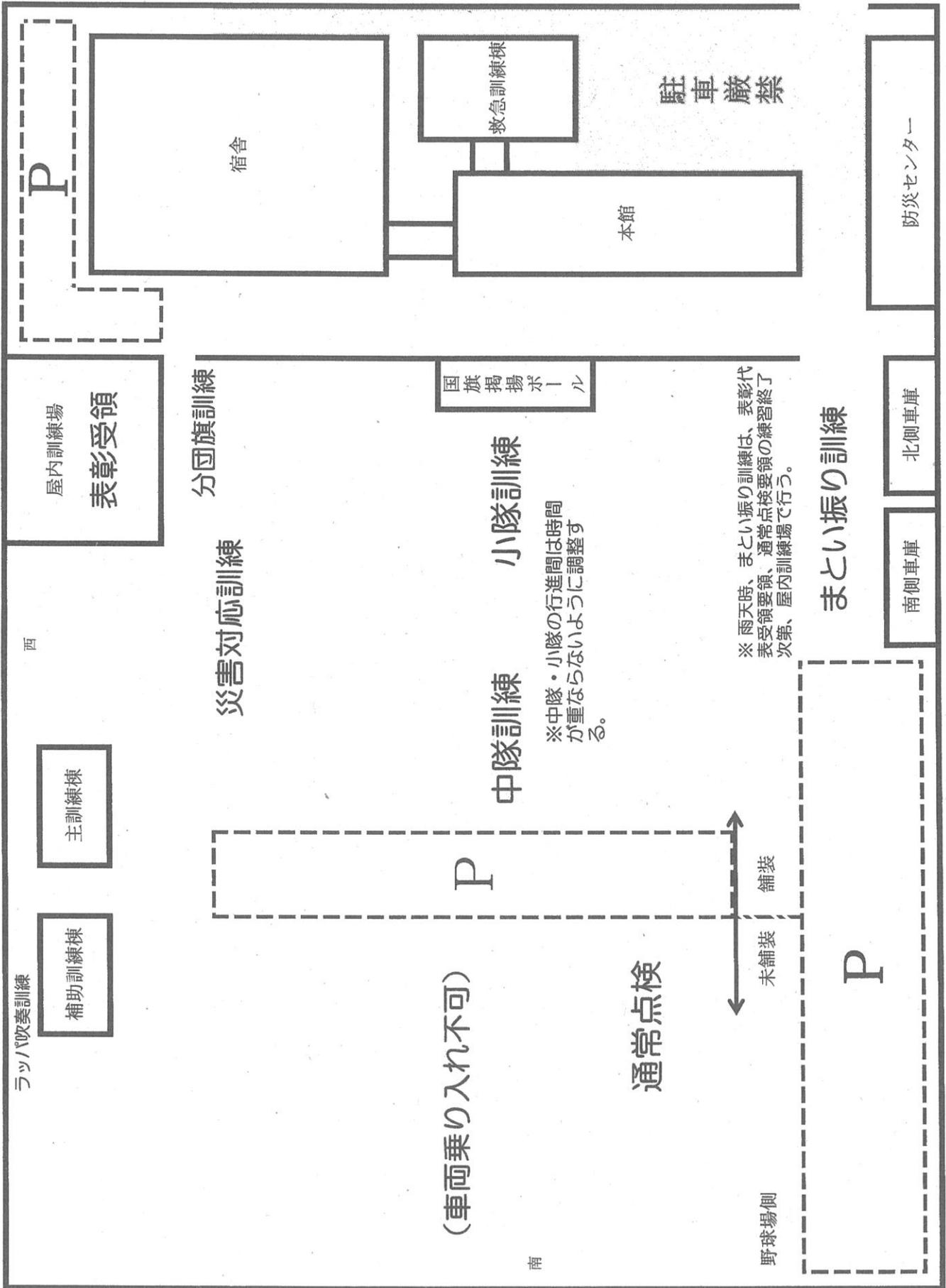
## 下小路中学校での事前訓練及び演習前日の会場準備時、 演習参加時の自家用車駐車場について

- ※ 愛宕町市職員駐車場（砂利部分）を参加者の自家用車駐車場とする。
- ※ 事前訓練日程表中③及び④の訓練並びに演習前日の会場準備時は、点線で囲んだ「X」の箇所には駐車しないこと。 また、18時までは立ち入らないこと（演習当日除く）。
- ※ 隣の車両との間隔に留意し、出庫の妨げにならないよう留意すること。
- ※ 用務終了後は速やかに退去すること（車を置きっ放しにしないこと）。  
なお、できるだけ乗り合わせで来場すること。





訓練会場周辺図 (消防学校)



道路

駐車厳禁

宿舎

本館

救急訓練棟

P

屋内訓練場  
表彰受領

分団旗訓練

国旗掲揚ポール

中隊訓練  
小隊訓練

※中隊・小隊の行進間は時間  
が重ならないように調整す  
る。

※雨天時、まとい振り訓練は、表彰代  
表受領要領、通常点検要領の練習終了  
次第、屋内訓練場で行う。

まとい振り訓練

南側車庫

北側車庫

防災センター

西

(車両乗り入れ不可)

南

通常点検

未舗装  
舗装

野球場側

P

P

## 纏振り（事前訓練、演習当日）について

纏振りの実施分団は各年度輪番制とする（令和8年度は、団本部及び第11分団から第29分団が担当。ただし、タカヤアリーナでの事前訓練は全分団参加）。纏振りを実施しない分団は、部隊移動時の徒歩部隊の警備、第2会場の後片付け等を担当する。

また、纏振り部隊は、第1会場での整列及び分列行進には参加しないこととし、第2会場纏振り会場へ直接集合することとする。そのため、第1会場の徒歩部隊等と纏振り部隊は兼務することができないことから、役割分担にあたっては注意すること。

### 1 事前訓練

① 日時： 4月6日（月） 19:00～21:00

場所： 都南体育館（盛岡南消防署北側）

※駐車場は、体育館北側駐車場及び都南総合支所駐車場（庁舎正面の右側と左側）。体育館北側駐車場は平日のため市職員が駐車しています。満車の場合は都南総合支所駐車場に駐車してください。

服装： 私服に赤半てん、ハチマキ

（※この練習時は、ハチマキはどのようなものでも良い）

持参： まとい、室内用運動靴、毛布等（横置時、ブルーシート・まとい間の緩衝材）

※まといを立て置きする際の緩衝材は部会が用意するので準備不要

内容： 演習当日の一連の流れを確認するとともに、当日披露する演技の練習をする。

参加者： 団本部予防担当副団長・本部部長、指導員（下記のとおり）、  
団本部及び第1分団から第29分団まで

指導員： ・統括指導者（認定指導員）  
・総括（纏振り総指揮者）  
・副総括（纏振り副総指揮者）  
・認定指導員

② 日時： 4月19日（日） 8:30～12:00

場所： 岩手県消防学校（矢巾町）

服装： 活動服、ズック（編み上げ靴も持参）

持参： 分団のまとい、雨具（雨天時）

内容： 演習当日の一連の流れを確認するとともに、当日披露する演技の練習をする。

参加者： 指導員、団本部及び第11分団から第19分団

指導員： 上記①と同じ。

③ その他

(i) 4月22日（水）のリハーサルでは、纏振りの練習は行わない。

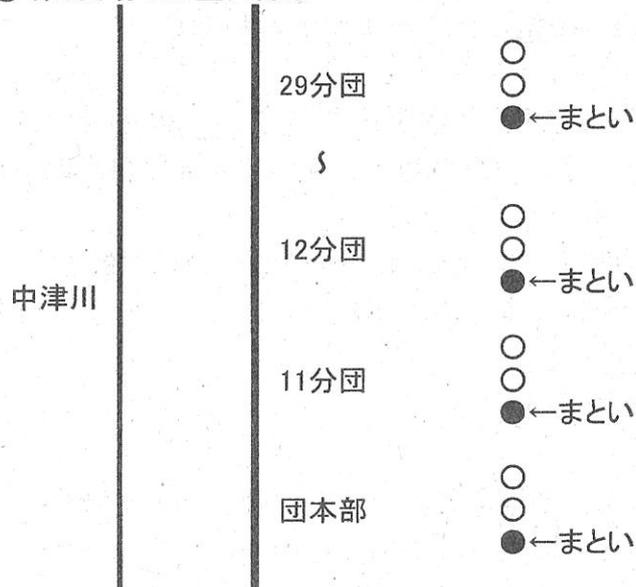
(ii) 上記のほか、各分団において随時実施するものとする。

## 2 演習当日について

- ① 服装： 腹掛け、股引、纏半天、腰紐（鎖型）、白ハチマキ、わらじ
- ② 第2会場について（※演技場所は土手上）
  - ・各分団の纏振り担当にあっては、衣装を着用し、纏を持参して10：30までにまとい振り会場（土手上）に集合すること。（駐車場は、中津川河原（毘沙門橋側）を使用。簡易舗装上には絶対に駐車しないこと。）
  - ※中の橋袂から盛岡城跡公園地下駐車場までの道路は、10時から交通規制となるため、中津川河原に駐車する場合には、10時前に進入すること。
  - ・11時になったら、土手上に1列に整列する。
  - ・纏振り総指揮者の号令のもと、演技の披露をする。  
（「纏振りの整列隊形」のとおり）
  - ※号令が聞き取りにくいことも想定して、副指揮者及びその補助者2名が隊列付近に立ち、指揮者の号令等に合わせて補助的に合図を送る。
  - ※一斉放水時のまとい振りは行わない。

# まとい振りの整列隊形

## ① 第2会場での整列隊形

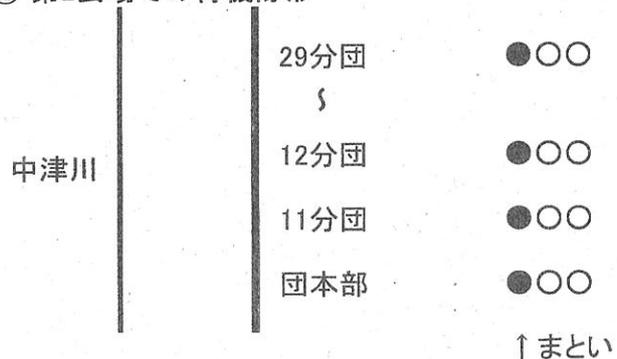


※まといは右手に持ち、まといの左に立つ。

※指揮者の号令により全員で一礼した後、下記②の待機隊形をとる。

(号令が聞き取りにくいことも想定して、副指揮者及びその補助者2名が隊列付近に立ち、指揮者の号令等に合わせて補助的に合図を送る。)

## ② 第2会場での待機隊形



※まといを持っている者の後ろにいる待機者2人は、しゃがむこと。

※演技が全て終了した後は、上記①の整列隊形になり、全員で一礼する。左向き(中の橋方向)に向きを変えて退場し解散とする。これら動作は全て指揮者の号令により行う。

# 纏の振り方について

## 纏の振り方の注意事項

基本姿勢・・纏はまっすぐたてて持ち、できるだけ胸を張ること。(猫背になり纏を背負わない)

纏はできるだけゆっくり振ること。(馬簾を広げる為に体を早くひねりすぎないこと)

体の向き、足の向きは「逆ハの字」を心がけること。

足の運び・・足は上げない事。(すり足)

足の運びを利用して馬簾を広げる。

手の上げ方・左手は、左足を踏み出す足の運びに合わせて脇の下から斜め前方に振り上げる。その際こぶしは握ること。振り上げる時以外は、手を後ろにまわし、ひねるようにささえながら振ると馬簾が広がり(上がり)やすい。

\*ただし、初心者は片手で振ることが難しいため、段階的に練習を重ねていくこと。

①纏いを両手で支えて持ち、足の運び・体の廻しを身に付ける。

左手でバランスを取り、右手首をひねるように支える。

②纏いを片手で持ち、左手はフリーの状態で纏いを振る。

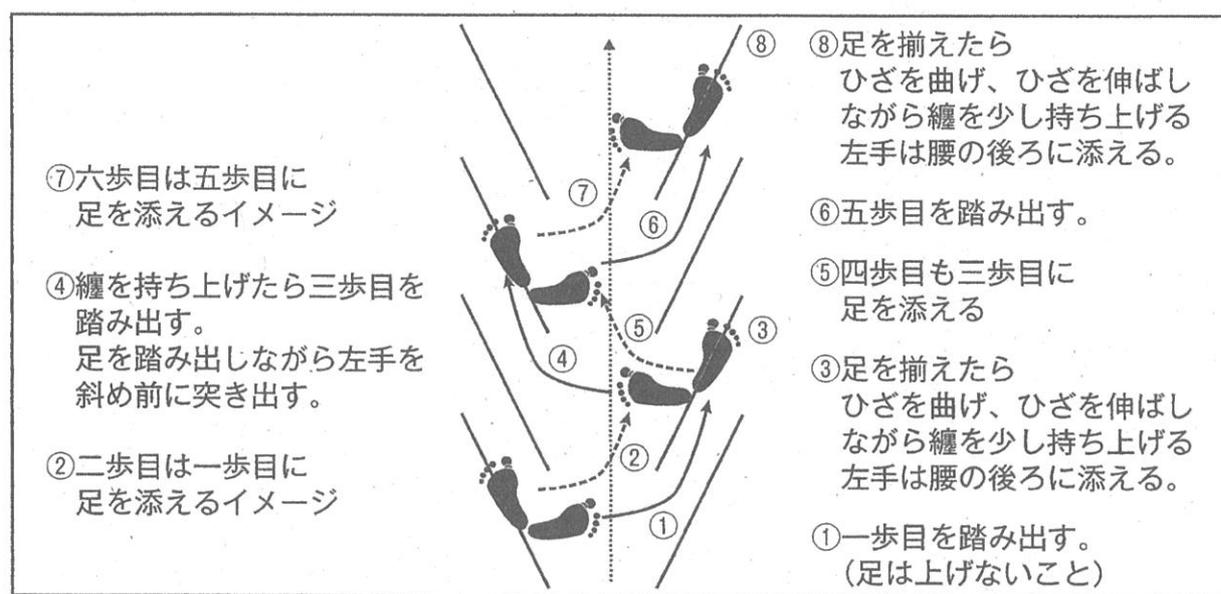
慣れてきたら左手は腰の後ろにそえる。

③纏いを片手で持ち、左足を踏みだしながら手を挙げる。

④右足を踏みだし、左足を添えたら膝を曲げる。

・足の形、体の向きが「逆ハの字」となることを意識する

・歩幅は大きくなり過ぎないように、足は上げない(すり足)



\*その場で振る時も、足の踏み出しは行なうこと(前には進まない)

## 消防演習梯子乗りについて

### 1 担当

- (1) 総指揮者 古谷田 昭弘 第1分団長 (※マイク使用)
- (2) 出演分団 出演分団を2班に分け (A班、B班)、基本演技は班ごとに交互に演技する (自由演技は、例年どおり全分団一斉に演技する)。
- | 【A班】          | 【B班】           |
|---------------|----------------|
| 第1分団 (仙北町・は組) | 第6分団 (本町・二番組)  |
| 第19分団 (太田・お組) | 第8分団 (長田町・三番組) |
| 第21分団 (見前)    | 第25分団 (玉山)     |

### 2 演技種目

- (1) 基本演技 ① とおみ 遠見 ② かんたんゆめ まくら 邯鄲夢の枕 ③ はらがめがえ きも 腹亀返して肝つぶし
- ④ おわりなごや きん しやち 尾張名古屋は金の鯨ほこ ⑤ よしつね はちそうと 義経の八艘飛び
- ※【A班】：①、③、⑤ 【B班】：②、④

- (2) 自由演技 各組2回とする。(1回目、2回目それぞれ自由演技のアナウンスをします。)

### 3 消防演習当日 ※各分団で滑り止めマットを用意

- (1) 演習第2会場担当は、梯子を立てる所定位置に約8m間隔の目印をつけておくこと。
- (2) 梯子は、所定の位置に川上に頭部を向けて横に寝かせて置くこと。トビ、手木も同じ位置に整頓して置いておくこと。
- (3) 乗り手は、梯子の場所に絆纏を着用し待機すること。なお、演技時の服装は、腹掛けに白無地の長袖シャツとする (演技種目によっては帯をつけることも可とする)。
- (4) トビ掛係は、第1会場からの部隊移動後、右折して公園広場へ。(芝生公園・車止め石の内側)、速やかに出発順 (第25分団、第21分団、第8分団、第19分団、第6分団、第1分団) に整列する。なお、服装は活動服とする。
- (5) まとい振り終了後、毘沙門橋方向へ第25分団を先頭に順次駆け足で入場する (かけ声と駆け足をそろえること)。なお、各組の出発の号令は各組の手木係がかけることとする。
- (6) 入場隊が所定の位置に着いたら乗り手も速やかに列に加わり、分団ごとに「左向け左」の号令をかけて正面を向き (手木は隊の前中央へ)、手木係の指示により分団ごとに梯子を立て、準備が完了したら手木係が総指揮者 (第1分団長) に手を上げて準備完了の合図をする。
- (7) 梯子乗り開始のアナウンス終了後、「木遣り」が流れたら、総指揮者の号令により一礼をする。
- (8) 司会者の説明後、総指揮者の手木によりA班が梯子に登る。演技者は正面を向いて体制が整ったら梯子を叩いて合図し、総指揮者の手木により演技を開始する。演技が決ま

った時の演技名の紹介は各手木打が行う（手木を打ち、演技名を紹介する）。

(9) 演技が終わったら正面を向き、総指揮者の手木の合図でA班は梯子から降り、同時にB班が梯子に登る。（以後、A班・B班の演技を繰り返す）。

(10) 基本演技が終了したら、司会者の説明後、総指揮者の手木により全組一斉に梯子に登り自由演技を行う（2回）。

(11) 全演技終了後は、梯子の頭部を川上に向けて横に寝かせ、土手上（遊歩道上）の川側端に置き（トビも一緒に置く）、ブルーシートを掛け（※持参のこと）、もとの位置に戻り正面を向いて整列し、総指揮者の号令により一礼する。

その後、総指揮者の号令（左向け左）→手木係が整列の先頭（整列の左）へ移動→総指揮者の号令（駆け足進め）の流れで、第1分団を先頭に退場する。

※梯子乗り終了後の土手は観客に開放しない。梯子乗り分団の各2名（計12名）は、退場せず、土手付近の観衆整理に加わること）。

#### 4 その他

(1) 事前訓練は、出演分団ごとに実施する。

(2) 第2会場の進行上、まとい振り担当と梯子乗り担当を兼務することは不可能であることから、各役割について確実に割り当てすること。

#### ※イメージ図

